

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

令和3年11月12日

【開催日】 令和3年11月12日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後4時30分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

企画部長	清 水 保	企画部次長兼情報管理課長	山 根 正 幸
企画部次長兼企画課長	和 西 禎 行	デジタル推進室長	九 島 美 波
企画課主幹	工 藤 歩	企画課主査兼政策調整係長	佐 貫 政 彰
企画課行政経営係長	福 田 淑 子	財政課長	山 本 玄
財政課課長補佐	村 長 康 宣	財政課財政係長	野 原 崇 史
財政課調整係長	伊 勢 克 敏	シティセールス課長	杉 山 洋 子
シティセールス課主幹	原 田 貴 順	シティセールス課主査兼定住促進係長	道 元 健 太 郎
シティセールス課観光振興係長	渋谷 桂 介	シティセールス課広報係長	原 野 裕 美
大学推進室長	大 谷 剛 士	大学推進室主査	大 坪 政 通
大学推進室主任	立 野 健 一 郎		

【事務局出席者】

事務局次長	島 津 克 則	主査兼議事係長	中 村 潤 之 介
-------	---------	---------	-----------

【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

長谷川知司分科会長 おはようございます。総合計画審査特別委員会総務文教分科会をただいまから開会します。議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改定及び中期基本計画の策定について、総務文教分科会所管部分を審査します。では最初に、審査番号①番の山口東京理科大学の施設の整備充実、(1)山口東京理科大学の施設の整備充実について、執行部から説明をお願いします。

大谷大学推進室長 それでは基本施策29、山口東京理科大学の教育環境の整備充実につきまして、御説明します。基本計画の104ページ、105ページを御覧ください。また、本日は、参考資料としましてお手元に参考資料1から5をお配りしておりますので、順次、御説明させていただきます。まず、2029年のあるべき姿につきましては、山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われるとともに、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知(地)の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。また、大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上しているとしています。公立大学の役割や財政、大学の状況等、公立大学の概要につきまして御説明しますので、参考資料1を御覧ください。公立大学の役割としましては、先ほど御説明しました2029年のあるべき姿のとおり、地域における高等教育機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割を担い、地域における社会・経済・文化への貢献となります。公立大学の状況や山口東京理科大学の取組状況等につきましては、1ページから3ページまでの※1から※5までにおいて、国公立大学数及び学生数、県内の大学進学率の推移、山口東京理科大学生の市内在住者の状況、産学官及び地域社会との連携の

推進の状況、県内・市内への経済波及効果をお示ししております。この内容から山口東京理科大学は、公立大学に期待される役割を果たせるよう関係機関や企業等と連携し、地方創生の推進に積極的に取り組まれているものと考えております。次に、公立大学の財政についてですが、3ページを御覧ください。公立大学の財源は、寄附金や委託金等の小規模なものを除くと、入学金や授業料などの学生からの納付金と、市からの運営費交付金に大別されます。公立大学を有する地方公共団体に対しましては、大学を設置し管理するための経費が普通交付税措置額に算入されておりますので、市では、運営費交付金や授業料等減免補助金、校舎建設費、定住促進事業の「住まいる奨励金」の財源として活用しております。また、普通交付税措置額に余剰がある場合は、公立大学法人運営基金に積み立てております。5ページ以降につきましては、地方独立行政法人制度の概要について記載しておりますので、御参考にしていただければと存じます。次に、現状と課題につきましては、教育施設等の整備が遅れている状況です。教育環境及び学生生活の充実を図るため、施設の整備を進める必要がありますとしています。教育施設等の整備が遅れている状況につきまして御説明させていただきますので、参考資料2を御覧ください。平成28年4月の山口東京理科大学公立化後、市では、平成30年4月の薬学部設置に向けて、薬学部の教育研究活動に必要な校舎や動物実験施設、薬用薬草園等の整備と、当該整備に伴い撤去しました運動場とテニスコートを整備することとしておりました。当該整備のスケジュールにつきましては、上段に薬学部設置に際して文部科学省に提出しました申請書に添付しております工程表の工期を、下段に実際の工期をお示ししております。御覧いただいたとおり、くい工事とB棟の工事以外は、当初計画しておりました工期内に完成しておらず、特に、運動場とテニスコートにつきましては、いまだに着工できていない状況となっております。この原因としましては、資料の右上に記載しております。薬学部の設置には薬学部の教育研究活動で使用する校舎等の整備が必要となりますが、薬学部の設置・開学時期は、当該施設の整備内容について具体的な検討が行われる前に決定し、公表されました。このよ

うに、薬学部の設置・開学時期が施設整備を考慮した上で検討され、決定されたものではなかったことから、実際に施設整備の検討を始めた時点においては、既に厳しいスケジュールで、適正な工期を確保することが困難な状況となっており、施設整備が遅れたものと考えております。この状況に加え、文部科学省からの指摘や学校法人東京理科大学との協議に不測の時間を要したことで、より一層厳しい状況になったものと考えております。しかし、平成30年4月の薬学部設置の認可に影響がないよう、議会等では、非常に厳しい工期だが間に合うと説明し、適正な工期が確保されておらず、工期に間に合わないおそれがあるという事実を公表しておりませんでした。また、工期に間に合わなかった場合の対応策についての検討も行われておりませんでした。加えて、平成29年4月の市長選後及び同年7月に大学推進室が設置された際に、適正な工期を確保しておらず、工期内に完成しないおそれがあるということについての引継ぎが適切に行われていなかったため、工期遅延の問題が生じた際、その原因について説明責任が果たせず、今日の混乱を招く結果となりました。次に、4年間の目標としましては、現在、未整備となっております大学の必置施設である運動場の整備のほか、テニスコートの整備と駐車場の整備の三つを掲げております。薬学部設置に係る整備事業につきましては、参考資料3にお示しをしておりますので、御覧ください。これまでに市が整備した施設は、A棟、B棟、C棟、危険物倉庫棟、駐輪場、江汐公園と大学敷地内の二つの薬用植物園となります。大学が整備した施設としましては、危険物倉庫2棟となります。そして、今後整備してまいります施設としまして、運動場、テニスコート、駐車場、大学敷地内の薬用植物園の温室等の附属施設、部室棟となります。なお、これらの施設につきましては、大学と調整を行い、協議した結果、大学において整備を行うこととしております。続いて、目標指標につきましては、学生生活総合満足度を設定しております。これは、山口東京理科大学が在学生に対して毎年実施しております大学生生活意識調査における学生生活総合満足度の項目の「全体的にみて、本学での学生生活に満足していますか」の問いに対して、「とても満足している」、「まあ満足

している」と回答した学生の割合を指標としています。目標値として設定しました87.5%以上の数値は、公立化後、最も高かった平成30年度の87.4%を超える数値を設定しました。上記の4年間の目標を達成し、大学施設の整備・充実を図ることにより、学生生活の満足度を上げてまいりたいと考えております。参考としまして、当該調査におけます公立化後の平成28年度から令和2年度までの調査結果を参考資料4にお示ししておりますので、御覧ください。1ページです。学生生活に満足しているかとの問いに対する回答になります。平成30年度を境に満足度は減少傾向となっておりますが、8割以上の学生が「とても満足している」、「まあ満足している」と回答しており、高い水準になっています。次に、2ページを御覧ください。大学が好きかどうかについての問いに対する回答になります。こちらも8割以上の学生が大学のことを「大好き」又は「好き」と回答しており、こちらも高い水準となっています。続いて、3ページを御覧ください。大学の特徴、魅力についての回答であります。 「体育施設の充実」がほとんど最下位となっていることから、運動場やテニスコートの整備の遅れが大きく影響しているものと考えておりますので、大学と連携し、一日も早く整備が完了するよう努めてまいりたいと考えております。なお、今回の議案の数値ではありませんが、先月28日の総合計画審査特別委員会で企画部が配布しました資料1、第二次山陽小野田市総合計画前期基本計画における基本施策評価シートの基本施策35、山口東京理科大学の教育環境の整備・充実のうち、目標指標における基本施策指標の学生満足度の指標の令和元年度の実績の数値と、ただいま御説明しました目標数値における令和元年度の現状値が異なっておりました。この二つの数値は同じでなければならず、104ページの目標数値の令和元年度の現状値は84.8%となっておりますが、先月28日に配布しました資料1の令和元年度の実績は88.0%となっております。正しい数値は、この度の議案でお示ししております104ページの現状値84.8%で、資料1の88.0%が誤りとなります。このような状況となりました原因についてですが、当該数値につきましては、例年、大学は当該調査の結果をまとめておら

れますので、参考資料4のように該当する項目のデータを市に御提供いただき、市において該当項目である「とても満足している」と「まあ満足している」の数値を合計し、学生満足度の数値を算出しておりました。しかし、令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大学では学生、教職員が安心・安全に教育研究活動及び学生生活ができるよう、その対策を最優先に取り組みられておられましたので、調査結果を整理する作業を例年どおり進めていくことが困難な状況となっております。このため、当初、大学に当該項目の数値を依頼した際は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年のように数値が整理されていないということでしたので、「とても満足している」、「まあ満足している」を合計した数値のみを教えてくださいととし、例年のように各項目の数値の御提供をお願いしておりませんでした。また、御提供いただいた数値がいつ時点の数値であるかの確認をしておらず、確定値との認識をしておりました。数値が異なっていることは、本日お配りしております参考資料4を作成する際に、平成28年度から令和2年度までの5年分の確定した集計結果を整理したデータを大学から頂いたことから判明したものです。ちなみに、88.0%の数値は今年5月末時点のもので、確定値の84.8%は今年8月末となります。このようなことから、先月28日に配布されました資料1の目標指標の学生満足度の数値につきましては、令和元年度の実績の88.0を84.8に、達成率の1,880.0を1,240.0に訂正が必要となりました。今後、このようなことがないように、資料やデータの取扱いにつきましては慎重に行い、しっかり内容を確認してまいります。誠に申し訳ございません。

次に、基本事業1、山口東京理科大学の教育環境の整備・充実につきまして御説明します。教育環境及び学生生活の充実を図るため、運営費交付金を山口東京理科大学に交付します。また、大学と連携して運動場、テニスコート、駐車場を整備します。当該事業の評価指標としましては、運動場の整備とテニスコート及び駐車場の整備の二つを掲げております。まず、運動場の整備につきましては、平成30年4月の薬学部設置に伴う薬学部増築工事により、大学設置基準において大学の必置施設とされ

ています運動場を撤去し、現在も未整備の状況となっておりますので、今年度に着手し、令和4年度の完成を目指しております。次に、テニスコート及び駐車場の整備につきましては、薬学部増築工事により撤去したテニスコートの整備と、運動場の整備場所を変更したことに伴い、新たに駐車場を整備するもので、今年度に着手し、令和7年度までの完成を目指しております。これらの事業につきましては、いずれも山口東京理科大学が実施することとしております。補足としまして、これらの整備に係る経緯につきましては、簡単に御説明させていただきたいと存じます。現状と課題の項目で御説明しましたが、当初の計画では、薬学部増築工事により撤去しました既存の運動場とテニスコートを市が整備し、平成30年度に完成することとしておりました。しかし、整備計画に問題があったことにより、当初の予定どおり工事を進めることができませんでした。このため、整備計画の見直しを行い、令和3年度に着工し、令和7年度の完成に向けて準備を進めてまいりました。しかし、当該整備の最終的な協議段階におきまして、大学が令和6年4月に薬学部に大学院研究科を設置する予定のため、文部科学省への設置申請手続を令和4年度末に行えるよう準備を進めていることが判明しました。この申請手続を円滑に進めるためには、運動場は大学の必置施設であることから、未整備となっている運動場については、申請時の令和4年度末には完成させてほしいとの強い要望がありました。このため、令和4年度中に運動場を完成するためにはどのようにすればよいか、大学と協議を行った結果、現在、大学が駐車場として使用している用地は、もともと運動場として使用されていたことから、当該用地を運動場として整備することは比較的容易であり、令和4年度に整備を完了できると判断し、当該用地を運動場として整備することとしました。しかし、この方法では駐車場が不足することになりますので、市が運動場として整備を計画していた用地を駐車場として整備することとしました。テニスコートにつきましては、当初の計画どおりの場所に整備します。なお、このような状況を招いた原因は、大学との情報共有が適切に行われていなかったことであると考えており、深く反省しております。当該整備につきましては、

当初計画しました完成年度から大きく後退しておりますので、大学と密接に連携し、一日も早い完成を目指して整備してまいりたいと考えております。最後に、主要事業につきまして御説明します。主要事業は、公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業と山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業の二つを挙げております。まず、公立大学法人山口東京理科大学施設整備事業につきましては、薬学部設置に伴い、薬学部の教育研究活動に必要な校舎や薬用植物園、研究機器類等の整備を行い、教育環境の整備・充実を図るものです。今後、整備を行ってまいりますのは、運動場、テニスコート、駐車場、薬用植物園の附属施設等になります。これまでに要した当該事業に係る費用としましては、大学用地の購入に約4億5,000万円、校舎等の建設工事に約85億円、研究機器類の整備に約20億円の約110億円となっております。次に、山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業につきましては、公立大学としての役割を果たしていくためには、公立大学法人の健全で安定的な運営が求められてまいりますので、公立大学法人の業務の財源に充てるために運営費交付金を交付するものです。平成28年4月の公立化以降の運営費交付金等の推移につきましては、参考資料5にお示しをしておりますので、御参考にいただければと存じます。大学予算に占める運営費交付金の割合は、おおむね6割程度となっておりますが、この割合は、全国の公立大学の平均とほぼ同じ割合となっております。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。皆様方からの質疑をお受けします。

古豊和恵委員 市が大学にかなりお金を、運営費交付金とかで110億円ですか、渡している。でも、お話を伺う中で令和4年度に大学院を申請するんですかね、それも判明しましたというお話の仕方がありましたけれど、大学との交流というか、あまり意思の疎通ができていないのかなと。お話の中で、節々でちょっと感じたんですけれども、大学とはどの程度の

連絡をしながら、どういう話し合いをしながら進めていたのか。もっと密に話ができたら、いろいろスムーズに行ったのかなという部分がたくさん見えただけですけど、その辺りはどうされているのでしょうか。

大谷大学推進室長 委員御指摘のとおり、この状況を見ますと、大学との情報共有がしっかりとできていないということは反省すべき点です。私どもとしましては、必要に応じて、大学との協議を進めてきたつもりではありますが、やはりこの現状を見ますと、それでは十分に足りていなかったということです。今後というか、もう既にですが定期的には連絡を取るような形にはしておりますし、今ちょうど、まだ整備がありますので、その点については、順次、情報共有を進めております。また、12月議会でも議案として御提出するようになるんですが、毎年評価の結果を議会に報告しておりますので、その点につきましても、ずっと大学とは連携して情報交換はしております。しかし、その中でも肝腎な部分が特に抜けておったということですので、そういった漏れがない形で、しっかりと慎重にと申しますか、お互いにしっかりと情報を出して、またそれを共有してまいりたいと考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、基本施策について質問を受け付けます。

伊場勇委員 この満足度調査の回答率や人数はわかりますか。どれぐらいの人が回答しているんですか。

大谷大学推進室長 すみません、ちょっと今手元に資料はないんですが、大学でまとめて冊子にされており、一応これは公表されていない資料で、回答率は、半分に行っていなかったような気がしております。ただ、学校分の学生や大学院の方全員に対しての調査はされておるということです。

伊場勇委員 目標指標なので、結構な人が回答されているのかなと思ったとこ

ろもあったんですけども、満足度が半分に行っていないぐらいということですね。目標値が87.5%ということで、平成30年度よりもということなんですけど、現状下がっていますよね。その原因というの、しっかり把握されているんですか。

大谷大学推進室長 こちらの下がっている原因というのが、なかなかちょっと把握が私どもはできてない状況です。ただ、全国で生活協同組合かどちらかがされている調査、教育関連企業のベネッセもされておるんですが、満足度の調査をしたときには、全国的に見ても近年は結構下がり気味の数値であるということです。ただ、それが何を意味しているのかは、なかなかそこはちょっと把握できていない状況です。全国的な傾向もあるし、市内の傾向もあるんでしょうけど、平成30年度につきましては薬学部の校舎が完成して、新しい施設もできて環境も整ったということでちょっと上がったと思うんですが、そこが上がり過ぎだったので、その反動で下がっているのか、整備が遅れていることに伴って下がっているのかということもあろうかと思えます。ただ、ちょっとその中身までは確認はできていない状況です。

伊場勇委員 あんまり全国の数値はそんなに関係ないのかなと思っているんですけど、ただその下がっている理由もしっかり検証しながら、把握しながらしないと、ではどうやって上げていくのという具体的な策が必要だと思うんですね。その辺については、どういうふうに考えていますか。

大谷大学推進室長 一応資料の中でも、最後に施設整備の遅れとかがあまりいい状況じゃないとかということもあります。その辺と、これもアンケートにおいて選択肢で選ぶものも大学ではあります。それと記述のものもあるとお聞きしております、こういったことを希望するとか、こういったことをしてほしいとかという希望も書いてあるのがあるとお聞きしておりますので、その辺につきましてちょっと大学と共有しまして、まだ学生が求めているものが何であるかということが把握できれば、それに

対して市として何か支援できるものがあればとは考えております。

宮本政志副分科会長 今回の伊場委員の質疑に関連しますが、参考資料4の1枚目で、さっき言われた、とても満足しているとか、まあ満足しているというのは、どういう面で満足しているとか満足していないとかというのは把握をしていらっしゃるんでしょ、当然。

大谷大学推進室長 こちらは、選択肢でこの四つの中から選んでくださいとなっているんで……（「詳細は分らんか」と呼ぶ者あり）最後だったかちょっとどこに書いてあるか分からないんですが自由記述欄みたいのがあります、そこには「街灯がないので夜は暗い」とか「アルバイトする場所がない」とかといったいろいろなことが書いてあり、その中から拾っていけば、どういったことで満足されているのか、そういったことは把握できるかもしれません。まだ全部を見させていただいておりませんので、その辺は大学と連携してまいりたいと考えております。

宮本政志副分科会長 そういうアンケートをきちっと精査して、改善点はちゃんと改善して行って満足度を上げていかんと、目標値が下がって、「はい、それでいいです」というのはちょっとおかしいと思うんですよ。目標値は上げていくべきものなんで、これは修正の方向に行きませんか。目標値が下がるというのが、「全国的に下がっているから」とか、「原因がよく分からないから目標値は下がるんです」と言って、ああそうですかとはちょっと理解できないんです。目標値はあくまで上げていくべきものじゃないですか。

大谷大学推進室長 一応目標値といたしましては、平成30年度の87.4%を超える目標値ということで、取りあえず過去最高以上を目指したいということで挙げております。この設定、つまり0.1%でいいのかどうか、それと現状で今下がり気味ということで、それをきちんと、委員の御指摘のとおり、満足していない部分をしっかりと把握していくことに

よって、こういう上げ幅ではなくて9割とかということも可能にはなっていないかと考えております。アンケートの内容については今、御指摘等がありましたので、そこを取り組んでまいりたいと思います。ちょっとこの数値を変更というのがちょっと私どもでどうするかというのは、御回答はちょっとできませんが、最低限この87.5%以上はクリアしたいと、過去最高であった満足度よりは上げていきたいという思いということです。

宮本政志副分科会長 だから0.1%とかじゃなくて、別に目標値をやっぱり高めに設定しておかないと、ということを使うんです。それが達成できないから責任がどうこうとかということじゃなくて、やっぱり高めに設定していくということを大学ときちんと検討していただいて、修正の方向で努力していただきたいということを行っているんです。もう1回その辺りをちょっとお聞きします。

大谷大学推進室長 この掲げておるものが、私どもの一存と申しますか、それで変えられるかどうかちょっと難しい状況かと思っておりますので、今、御指摘いただいたことは、中では協議はさせていただきたいと思っております。

岡山明委員 大学の特別委員会では委員でもありませんでしたので、ちょっと確認したいんですけど、定員には達していないと思うんです。6年生までそろうのに、あと何年掛かりますか。それと今回先ほどお話しされたように、令和6年には大学院の設置という状況になれば、人数的な状況というか、それに学生数の状況が分かればちょっと教えていただきたいんですけど。現在、来年度、再来年度、それと大学院について。

大谷大学推進室長 薬学部につきましては平成30年度に開学しており、開学から4年目となりますので、あと、来年の令和4年度と5年度で一応全学年がそろうということになります。薬学部に大学院というのは、初めて卒業生が出る年に薬学部に大学院を設置するというので、卒業生を

そこでまた引き続き受け入れていきたいという思いもあろうかと思っております。定員が増える、大学院を設置することによって、施設等には影響もありますが、そこは通常、学部生への指導等というのは大学院生とかがよく主になって、先生方とともにされていくということです。そういった研究環境は、今のA棟、B棟、C棟も含めまして整っておりますので、施設面については特に問題ないかと考えております。定員がそこまで増えるということは、大学におきましても将来的に薬学部に大学院を設置することも想定しておりました。その時期はちょっとまだ、当初は確認しておりませんでした。いずれ設置するということは、当然のごとく考えておりましたので、その施設面についても、今建っている校舎については特に問題ないと考えております。

岡山明委員 薬学部の一学年で大体何人ぐらいですか。

大谷大学推進室長 薬学部の定員が1学年につき120名になります。6年生までそろって720人が収容定員となっております。

岡山明委員 大学院は、どれくらいを予定しているんですか。

大谷大学推進室長 今、大学院の定数についてはちょっと確認しておりませんが、工学部が39名になっておりますので同程度かなとは考えてはおります。

岡山明委員 それで今回教育環境の整備と充実ということでテニスコート、運動場の整備という話をされて、駐車場を運動場、テニスコートにしようという状況になれば、今後先ほどもお話あったと思うんですけど、駐車場の確保というか、後に2年で120人が240人、プラスアルファ、また大学院が40名とかなると、それだけで100名近く学生数が増える中で、土地をテニスコートや運動広場に工面すると、駐車場自体が確保できるかどうか。聞いていると、駐車場の問題が大きなテーマとして

出てくるんじゃないかと思ったんですけど、その辺いかがですか。

大谷大学推進室長 駐車場につきましては、この度の運動場の整備位置の変更ということで、市のほうで当初、運動場として整備する予定の土地を駐車場として整備するということになるんですが、そこはもう大学と協議しておりまして、大学からは何台必要であると希望が出されております。その台数は止められるということで、それはもうフルになった後の数字ということになります。

岡山明委員 駐車場の土地は、山陽小野田市の土地でなくて、どうも宇部市の土地も絡んでくるという状況を、ちょっと前に聞いたような気がします。その土地の問題、山陽小野田市単独でそういう駐車場、例えば、学生数の状況によって拡張する場合、隣の宇部市との関わりというか、接続部分の土地について、宇部市との関係性では問題ないですかね。

大谷大学推進室長 一応全て今から整備する場所につきましては、全て宇部市の地域になります。用地としましては、大学の用地と、まだ市が出資していない用地は若干残っておりますが、そういう土地になりますので、整備に当たって必要があれば、宇部市の担当部署等とかと協議したり申請したりということになるかと思います。特段、現状の中で何か問題になっているということはないと考えております。

岡山明委員 お話を聞くと、理科大の土地というか建物の下の部分は宇部市になっているんですね。宇部市からの借地みたいになっているんですか。

大谷大学推進室長 申し訳ありません、ちょっと言い方がまずかったと思います。市域としては、宇部市の地域にあるんですが、土地の所有者自体は大学又は山陽小野田市です。

岡山明委員 駐車場の件ということで了承していただきたいんですけど、今の

それ以上の拡張というのは、宇部市の土地であって、使用の了承を取っているということですか。学生の状況により車の使用台数が増えれば、宇部市の土地に駐車場として更なる借地とかの可能性はなく、今の面積において、契約どおり駐車場も確保できる状況ですか。宇部市に関わりが出るような形はないと、そういう設計の下で、この環境整備の充実、拡充ができるという解釈でいいですか。

大谷大学推進室長 特に今、大学から要望いただいている土地は、駐車場を必要とする台数についてはもう満足できる、整備ができるということです。将来的に、もし、また定員を増やすとか、車の所有者が多くなって、そういった希望があるということとか、何かが出てきた場合につきましては、そこはまた大学と協議して、どう対応していくか考えることになろうかと思います。

岡山明委員 要するに現状のベースにおいては借地の拡大とかもないと、今の部分で十分に教育環境の整備、充実ができるということだと思いますね。

大谷大学推進室長 現状の段階におきましては大学の要望等を踏まえた中で整備をしまいきますので、特に問題ないと考えております。

伊場勇委員 講義の日とかは、車が結構もうぱんぱんぐらい、しっかり駐車スペースに止められています。今後また少し学生が増えたときに、令和7年には、相当広い駐車場ができるということですが、学生が所有する台数よりも結構広い駐車場ができると思います。今は何台とかが分かるんですか、どれぐらいの台数を止められるかとかが。

大谷大学推進室長 今大学からお聞きしておりますのが、400台程度止められるようにしていただきたいということです。

長谷川知司分科会長 この400台というのは、教職員をメインで、残りを学

生という見方でいいかなと思うんですね。大体、普通の大学は許可書みたいなのを渡して、近い学生には許可書は出さないという形で台数制限されている場合が多いと思うんですが、将来はそういう感じになるんでしょうね。

大谷大学推進室長 現状、大学の学生が、大学の敷地内にある駐車場に止められるようになってきているのは、今、会長がおっしゃられたとおり許可制です。申請されて許可が下りた学生が止められるようになっておりますので、車を持っておられる方がどんどん来て止められるという状況にはなってはおりません。

笹木慶之委員 ちょっと原則的なことについてお尋ねしますが、今、我々はこれを議論しているんです、基本構想を。今、出された計画の中で、大学と地方自治体との兼ね合い等を書いてあります。6ページをちょっと見てください。6ページ一番下の(7)アで、中期目標が6年になっているんですね。総合計画は4年でしょ。この違いはどうなんですか。

大谷大学推進室長 大学の関係の中期目標の6年というのは、地方独立行政法人法で定められた期間となっております。この中で市の総合計画の前期、中期、後期とはちょっとずれてまいります。ちょっとこれは変えようがないです。ただ、この中期目標を策定する場合におきましては、市の総合計画等をよく勘案しながら作成していくようにはしております。

笹木慶之委員 そこで、アの中で、中期目標は設立団体の長が議会の議決を得て定めるとなっていますよね。これとこの計画との違いはどうなんですか。これは何を意味しているんですか。

大谷大学推進室長 一応この中期目標の策定につきましても、地方独立行政法人法で、設立団体の長、本市で言えば市長が、議会の議決を経て定めるとされておりますので、総合計画につきましても、議決が要するというこ

とと、中期目標についても法律上では議会の議決を経て成立するという
ことになっております。

長谷川知司分科会長 ちょっと中期目標の確認なんですが、今大谷室長が言っ
ているのは、この5ページの真ん中にあります地方独立行政法人に指示
する中期目標ということと、それから今私たちがやっている中期構想と
が全然違うということでもいいですね、まず理解は。

大谷大学推進室長 そのとおりです。

笹木慶之委員 そうすると、今我々が議論しているのは、行政独立法人の部分
ではないということですね。

大谷大学推進室長 そのとおりです。

笹木慶之委員 では、もう一つ聞きます。その次のページに表が出ておって、
設立団体が作成をして、中期目標を大学法人に指示するとなっています
ね。これもこちらの目標ということですね。

大谷大学推進室長 こちらは、あくまでも大学の6年間の中期目標を公立大学
法人に指示をするということになります。

笹木慶之委員 今言う二つの目標があるということは分かったんですが、市の
方針というのとは一つじゃないですか。だから、強いて言うならば、6年
間のうちの4年間をこれで補完するという意味ですか。それとも全く別
のものですか。だったら意味がないじゃないですか、これ。

大谷大学推進室長 この中期目標につきましては、こういった項目を載せると
いうことは法律で定められており、その項目に基づいて中期目標を作っ
ていくということになりますので、市の中期計画をそのまま充てるとい

うことはちょっとなかなか難しいかと思います。そして、定めるときには、大学の意見を聞いてそれに配慮しなければならないということもありますので、大学の意見、そして市の総合計画の考え方も反映させたもの、それに加えて国の高等教育政策というものを反映する中で、中期目標を作っていくということになるかと思っています。

笹木慶之委員 それは分かるんですよ。それは分かるけど、我々はあなた方執行部の、山陽小野田市の行政施策を議論しているんですよ。その議論したものが、そのとおりに来期に行かないと意味がないじゃないですか、今この場の議論は。それはそれとして置かれたんじゃないか全く意味がないかと思っていますよ。それを例えば、先ほどのあなたの一番冒頭の挨拶の中で非常に私は引っ掛かった、不愉快に思ったんですが、平成30年度の設立のときには十分間に合いますと。これね、何ら遅れることを一つも言われなかった。それをあたかも今、反省がごとく言われたんだけど、それはちょっと違うんじゃないかと思うね。その場その場で、やっぱり最大限の状態でやると言いながら、過去に遡ってそれを否定されるようなことを言われたんじゃないか、議会審議、委員会審議は何なのかということになると思いますよ。違いますか。だから、今のここも同じなわけ。今、我々は基本構想に基づいた総合計画を審議して、大学のあるべき整備の方法を決めているんだけど、それがそのまま行政独立法人の中期目標の中に入っていないと、それはそれ、これはこれという言い方をされたんじゃないか、この委員会は何なのかということになるとは思いますよ、違いますかね。

大谷大学推進室長 当然、今委員がおっしゃるとおり、この整備、教育環境の充実ということについては中期目標の中にも当然うたっておりますので、この計画が反映されておる、市の考え方は大学に指示することができるかと考えております。

長谷川知司分科会長 要するに包含されるという見方でいいわけですか。そこ

をお願いします。

大谷大学推進室長 今、御審議いただいている言葉そのものではありませんが、そういった教育環境の整備ということも含めて、包含的に大学に指示をする中期目標というようにはなっておると考えております。

笹木慶之委員 ここにこだわるわけではありませんが、計画というのは、やはり提案をして、そして承認をすると、その繰り返しで動いていくわけですよね。6ページの中にも書いてあるように、中期目標の中に米印で、あらかじめ評価委員及び法人の意見を聞かなければならないと書いてあるけど、聞いておられるんですか、市の計画は。

大谷大学推進室長 こちらの中期目標につきましては、今の予定では、12月の定例会で議案として提出させていただきたいと考えております。中期目標を策定する段階では今、委員のおっしゃられたとおり、評価委員会の意見を聞いておりますし、大学の意見もお聞きをした上で、議案として提出するという形です。

笹木慶之委員 なぜそれをあえて言うかということ、先ほど来から議論しておるけれども、最初に古豊委員が言われた、市の方針と大学の措置がうまくいっていないんじゃないかという意見。宮本委員からもあったけど、アンケートの内容そのものを、市の執行部はつかんでいない、いや、それは大学のほうで、大学のほうでと言われる。それでは議論にならないかということなんですよ。だから、その橋渡しをするのはあなた方の立場のところだから、両方しておかないといけない。だから、やっぱりアンケートはどういう状態で取られたのか、それから、もしそのアンケートの方法が悪いならば、やっぱりあなた方のほうで意見を言わないと、正確なものが出てこないじゃないですか。だから今、委員から意見を言ったことが、もろに大学の計画の中に盛り込まれるんですか。もう一点は、今日聞いたことが、いつかこうですという回答をもらえるんで

すか。でなかったら、意味がないと思いますよ。

大谷大学推進室長 先ほどからの大学との連携ということもありますし、今、御指摘があったとおりアンケートの内容、本日御指摘のあった点につきましては、そのような対応をしてみたいと考えております。

長谷川知司分科会長 大学に伝えることは、やぶさかじゃないってことですね。伝えられるということですね。

大谷大学推進室長 そうですね、今、御指摘があったとおり、アンケートの結果だけを見て、その具体的な要因を把握していないと、対応しようがないということはそのとおりですので、そこをしっかりと対応するためには、大学にお願いして、こういったことを一緒に情報共有する中で進めさせていただきたいということで取り組んでみたいと考えております。

笹木慶之委員 この点については今、あえて申し上げたというのは、あなた方を責めているわけじゃないわけで、とにかくこういう形の運営になると、そうなりがちなんです。だから、一時的に市が責任を持って全て対応するという形でなくなってしまう。そうすると、実際に計画を指示するところと実践するところの場所が変わってくれば、そこに報告があるわけですが、報告の中で全部つかめないとすれば、指示した段階の我々は何だったのかということになってくるでしょ。だから、その橋渡しはあなた方がしっかりしないと、今の細かい点について言うんではなしに、全体的に市政としてあるべき姿は議論した中で、出た意見は大学にしっかりと伝えて、その回答をもらう、それをまたこちらに報告として返すという仕組みを作らんと、不毛の議論になっています。だから、特別委員会から総務文教常任委員会に委員会が変わっていきますよね。なおさらのことそこをしっかりと整理されんと、皆さん方が分からんようになってしまうと思う。それを強くお願いしておきたいと思います。よろしいですか。

大谷大学推進室長　ただいま、御指摘していただいたことにつきましては、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

宮本政志副分科会長　笹木委員が言われたことは一番重要で、特別委員会から総務文教常任委員会に移ってきたわけだから、やっぱり今までのことを一旦やっぱり総括をきちんとして、その総括を基に今後の計画に生かしていくということを、多分、笹木委員は重点的に言われたと思うんですよ。そういったことをきちんとしていかれるという解釈でいいですよ。

大谷大学推進室長　今、副会長がおっしゃられたとおり、改正前の9月定例会の中の理科大特別委員会の中でも、若干御報告させていただきましたが、いろいろと問題があったということはもう事実ですので、そういった総括をした上で、次に進んでいくということも当然必要になってまいろうかと思います。後々になるとなかなか新しいスタートを切れませんので、そこはしっかりとなるべく早くできるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

古豊和恵委員　本当に素朴な質問なんですけれど、今、先ほどお話がありましたけれども、運動場とか、駐車場、その他全て、もともと宇部市所有であったと。今は、大学と山陽小野田市の所有物であると。でも、固定資産税がありますよね、土地の。そういうのはどこに払っているんですか。どこにどういうふうになっているのかなと思って。

大谷大学推進室長　公立大学法人には固定資産税は掛からないので、宇部市にも山陽小野田市にも払うことはありません。

長谷川知司分科会長　ここで大体1時間になりますので、ちょっと10分ほど休憩したいと思います。11時10分から再開ということで、ここで一旦休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時12分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解いて分科会を再開します。皆様方から質疑をお願いします。

伊場勇委員 理科大の中で、薬学部ばかり言うてはいけないんですけど、国家資格です。この中期計画の中、2年後に対しての目標とか、そういうところは設定すべきじゃないのかなと思っているんですけど、その辺は今どういうふうに進んでいらっしゃるんですか。

大谷大学推進室長 薬学部の大学院につきましては、中期目標の中でうたっておりますので、予定では12月の定例会で議案として提出させていただきたいと考えております。その中期目標の第2期の案におきましては、薬学部の大学について記載はしております。

伊場勇委員 そういったところを数字としてしっかり見たいなというところもありますが、合格率等々によって学部の志願者数というところにも関わってくると思うんですよ。前期の目標には、学部の志願者数というのがありまして、これについては、目標についてもクリアできているんですか。今回の中期の目標は、もうこれはハードの評価指標になっていますよね。ハードは粛々に進めれば良いと思うんですけど、ソフトの部分に当たる中身の学生がどういうふう to 育ていくか、中身の学生をどういうふう to 呼び込んでくるかというところについて、前期の目標についての検証を含めてちょっと教えてもらっていいですか。

大谷大学推進室長 市の計画につきましては、教育環境の整備・充実という施策ということで、今御指摘がありました前期には志願者数とか、そうい

ったことで指標として掲げておりましたが、今回ちょっとそこを除いて、中期目標の中で志願者増に向けての取組ということで目標を掲げさせていただいて、具体的なものにつきましては、大学が今度この中期目標の指示を受けて作る中期計画も6年の計画になりますが、そちらので示されることになろうかと思えます。

伊場勇委員 それはまた12月にしっかり出てくるということですね。

大谷大学推進室長 そのように考えております。

笹木慶之委員 運営費交付金事業という項目が挙がっておりますので、あえてお聞きします。資料5です。まず1点目は、当初計画とかい離れた面はありませんか。

大谷大学推進室長 当初、市が考えていたとおりの額かと言われれば、ちょっと若干上下するものはありますが、大学にも一応、市の計画はお伝えしておりますので、その範囲の中で、ちょっと年度が逆になっているもの、例えば今年度が15億円で来年度が16億円だったのが、逆転して今年度16億円で来年度15億円ということになっているところもありますが、市が大体考えている運営交付金の推移にはなっておると理解しております。

笹木慶之委員 それに関連して、トップランナー方式ということで地方交付税の基礎となる単位費用の一部が変更されたわけですね。令和3年度までに15%削減するということですが、それは結果としてそのようになっていると評価していいんですか。

大谷大学推進室長 一応、このトップランナー方式で、毎年大体3%ずつ地方交付税が減額されました。ただ、そういう中におきましても、大学の運営交付金のレベルといいますか、額は当初計画したとおりとっております。

ます。削減される中におきましても、市については、余剰があった場合については、御承知のとおり、市の基金に積立て等もしております。それが今7億円程度ありますので、計画どおりに行かない部分もありますが、当初予定していた範囲内には収まっておると考えております。

笹木慶之委員 4ページの大きな3番で、地方交付税措置の概要と書いてありますよね。これとの関連性が出てくるわけですが、先ほどこのページの説明がありませんでした。この関係をもうちょっと説明してもらえませんか。

大谷大学推進室長 それでは、参考資料1の4ページの3、地方交付税措置の概要ということで、委員から今、御指摘がありましたのは表のところになろうかと思えます。まず、大学の収入の内訳と申しますのが、先ほどもちょっと触れましたが、その内訳は市から交付される運営費交付金と令和2年度から始まりました授業料等減免補助金で、市から交付される大学へのお金になります。それ以外につきましては、大学の自主財源、これは学生等納付金収入ということで、入学試験の検定料や入学金、授業料等の収入、受託研究費になります。それと学生寮がありますので、そこからの収入といったことが大学の自主財源として構成されております。その割合が毎年ほぼ6対4で、運営費交付金が6割を占めておるとい状況です。この割合につきましては、全国の公立大学の平均とほぼ同じ程度になっております。そして、右側に記載してある大学に関する財源の内訳ですが、地方交付税措置額、大学を持っておるといことで市には措置がされておるわけですが、その使い道といたしましては運営費交付金、授業料等減免補助金、薬学部の校舎等に掛かった建設費の償還金等に充てるといことと、その他大学関連経費といことと、商工労働課が実施しております定住促進事業の「住まいる奨励金」の財源として充てております。そのほか、市に対しまして、企業から「大学に」といことで寄附金等があります。その寄附金と運営基金がありますので、その利子等があります。これが大体、大学関係の予算になります。

笹木慶之委員　それで、この表から見ると右側が市に入ってくる財源ですよ。その財源のうちから運営費交付金として外部にそれを市から交付するというので、なぜそれ聞くかという、最初に問題になったのは、大学の設置によって、市の財政は大丈夫かという強い意見がありましたよね。それで、先ほどからこれを聞いているんです。その辺については、これから見ると市に入ってくるほうが多いから、余剰金は基金に積み立てるという形で繰り延べしていくという形になろうと思います。中期の中ではもちろん大丈夫と思いますが、当初計画で私が言った比較では、現状からして、将来予測については全く問題ないと理解していいんですかということを確認したかったんです。

大谷大学推進室長　今委員御指摘のとおり、なかなか将来予測をしていって、当初公立化する際に、前市長のお言葉で、市の財源には負担を掛けませんと市民の方にお約束しておりますので、健全に市の財政に影響がないような形で大学を健全に運営していくということが大きな課題であろうと考えております。今、トップランナー方式が今年度で終わって、大幅な削減は終わるだろうと考えておりますが、ただ来年度となる令和4年度以降、トップランナー方式が終わってどのような形になるのか、それを維持していただけるのか、トップランナー方式の前は毎年約1%ずつ削減されてまいりましたので、また元どおり1%ずつ削減になるのかということもちょっと懸念しております。ただ、今の段階ではどういうふうな交付税措置をされるか、ちょっとまだ検討できていないということです。それと昨今、私立大学が公立大学になっている事例が全国的にもまた増えておりますので、交付税措置が1,000億円なら1,000億円しかない中で、今度は交付する団体が増えていくとなると、そこでまたちょっと交付税措置がまた減額されるということもちょっと懸念しております。今後そういった状況を見る中で、大学においては交付税に頼るのではなくて、自主財源の確保、外部資金をしっかりと取るようなことに努めていただきたいということにつきましても、第2期中期計

画でもお示しはしております。なかなか、独立採算でやるという公立大学ではありませんので、ただ、あまり設置団体に負担にならないように、外部資金の獲得に努めていただきたいとは考えております。

笹木慶之委員 私も最初に財政計画を見せてもらったときに、あの計画からすれば大丈夫だと判断したので、もちろん賛成ということで来たんですが、社会状況は変わっているわけですね。だからあえて言いましたが、現状においてと言ったと思います。まず現状においては問題ないということは、ほぼ確認できると思います。ただ問題は、今言われたように、いわゆる公立化するのが全国的に増えてきておるということから、パイは一緒なわけで、そうすると減ることが予測されるということは、これは避けられない事実だと思うんですよね。そうすると、やはり大学側に自主財源の努力をしていくという姿勢がないといけない。この計画だけでは分かりませんが、これから先に見えていないものを、あなた方の立場とすれば、やっぱりそれを予測しなきゃならんと思うんですよね。だからそれは、もちろん財政課ともよく協議をしながら、やっぱり安定した運営に努めていくということになるろうと思いますが、その姿はこの中から見受けられませんので、あえて申し上げたということです。しっかりとよろしくお願いします。

長谷川知司分科会長 ほかにはありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）
では、これで総務文教分科会の午前の部を終わり、休憩します。お疲れ様でした。

午前 11 時 25 分 休憩

午後 1 時 再開

長谷川知司分科会長 皆さんこんにちは。では、休憩を解きまして、総務文教分科会を開催します。審査番号②番、基本施策 15、シティセールス・

移住定住の促進、（１）シティセールスの推進、（２）移住定住の推進について。これについて、区切っていきたいと思います。まず５８ページまで説明してください。

杉山シティセールス課長 では、基本施策１５、シティセールス・移住定住の推進についてですが、この基本施策の説明の前に、本市のシティセールスが何を目指し、どのように展開しているのかということについて、本日資料として提出しております山陽小野田市シティセールス推進指針によって説明させていただきます。ただし、シティセールスは、シティセールス課を含めた全庁体制で推進するものであるため、本日の審査に係る部分のみ、かいつまんで御説明します。お手元の「山陽小野田市シティセールス推進指針」を御覧ください。山陽小野田市シティセールス推進指針は、シティセールス課が新たに設置された平成３０年度５月に新たに決めました。その後、令和元年の改定では、シティセールスの一般的な定義、本市におけるシティセールスの目的と効果を詳細にし、令和３年３月の改定では、シティセールスの定義を再整理し、シティセールスの取組について２ページの表に整理しました。その結果、現在の内容になっています。まず、シティセールスの定義について、１ページの２を御覧ください。こちらの前段４行にありますとおり、本市におけるシティセールスとは、本市を将来にわたって持続可能なまちとするため、本市のまちの魅力を市内外に発信することにより、「住み続けたい」と感じる市民を増やすとともに、市外の人や企業に関心をもってもらい、本市へ呼び込むことでまちの活力を高めるための活動であるとしています。「本市を将来にわたって持続可能なまちとする」とは、人口減少、税収の減収という問題に対し、人口の維持・増加、財源の増収に向けて取り組むことで、市の活力を維持していくという意味です。次に、シティセールスの具体的な取組について、２ページを御覧ください。ここの３、具体的な取組の（１）に、魅力発信のターゲット及び取組内容の表に取組をまとめています。目標１と目標２と大きく二つの目標を掲げて、先ほどの「持続可能なまち」とするという目的に対して取り組んでいま

す。目標1は人口流出の抑制で、ターゲットは市民です。ここで目指す姿は、市民を「本市に住み続けたい」、「本市を他の人に勧めたい」と思っただけのようにしていくことであり、右の欄に具体的な取組内容を、担当課と併せて記載しています。例えば(1)本市への理解を深め、誇り・愛着・共感を感じてもらうための情報発信の充実は、シティセールス課が主管課であると同時に、他の部署も含めて実施すべきものですので、併せて「全庁」とかっこ内に記載しています。次に目標2は、新たな人の流れをつくる・財源の確保です。この一つ目のターゲットは市外の人です。目指す姿は二つあり、その一つ目は、「本市に関心を持つ人」、「本市を訪れる人」、「本市へ移住する人」を増やすことであり、取組内容及び担当課は、先ほどと同様に右欄に記載しています。次に、二つ目は、市外の人にサポート寄附、いわゆる「ふるさと納税」をしてもらい、財源の確保につなげることです。この事業の所管は、シティセールス課です。次に、二つ目のターゲットとして、③市内外の企業があります。目指す姿は、企業進出・創業、企業の規模拡大等によって、税収や雇用を増やすことです。これにつきましては、同じように取組内容と担当課が右欄にあります。こちらは主に商工労働課が担当しています。今申し上げた目指す姿ごとに、成果指標を設定しています。これらの成果指標については、年度終了後に検証し、シティセールスの全庁的な取組状況と併せて取りまとめ、シティセールスレポートとして整理し、市ホームページで公表しています。以上が「山陽小野田市シティセールス推進指針」についての説明であり、本市のシティセールスの目標とするところ、それぞれの目指す姿や取組内容についての説明となります。それでは、基本施策15に戻りまして、説明します。58ページを御覧ください。この基本施策15では、先ほどの指針の2ページの取組内容のうち、本市への理解を深め、誇り・愛着・共感を感じてもらうための情報発信の充実やフェスティバルの実施、本市の認知度向上・イメージアップにつながる情報発信及び移住に関する施策を対象とするものです。2029年のあるべき姿につきましては、本市の魅力を生かすために、本市の方に広く発信し、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市

の魅力を再認識する市民も増えていること、また、U J I ターンを含む市外からの移住者が増えていること、市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっていることと考えています。次に、現状と課題です。「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。また、シティセールスに取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。移住定住施策につきましては、移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる転入奨励施策が不足しています。また、本市での暮らしを具体的にイメージできる仕組みが不足しているとともに、移住相談にきめ細かく対応できる相談員の配置がありません。そこで、4年間の目標としましては、本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上、職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上、移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施、お試し暮らしの仕組みづくり・実施、移住相談を受け止める相談員の配置に取り組んでまいりたいと考えております。次に、目標指標です。指標の一つは、本市に住み続けたいと思う市民の割合です。これは、先ほど御説明した、山陽小野田市シティセールス推進指針の2ページに記載してある目標①、市民をターゲットとした「人口流出の抑制」に関連する指標です。シティセールスの取組の目標の一つとして、「本市に住み続けたい」と思う市民を増やすことを目指しているため、設定しました。総合計画策定に係る市民アンケートの結果、令和3年度現状値の77%に対し、令和7年度目標値を80%とし、住み続けたいと思う市民を増やしていきたいと考えております。二つ目の指標は、人口の社会動態数です。これは、山陽小野田市シティセールス推進指針の2ページに記載してある目標②、ターゲットを市外の人とした「新たな人の流れをつくる」に関連する指標です。ただし、人口減少においては、自然動態、社会動態それぞれの改善が必要と考えますが、基本施策15、シティセールス・移住定住の推進は、社会動態の改善に向けて取り組むものであると考えています。また、社会動態数の内訳となる転入者数、転出者数をそれぞれ設定することが難しいことから、その差引きとなる「人口の社会動態数」を設定しました。

この指標に掲げた社会動態は、山口県人口移動統計調査による「転入者数－転出者数」で、令和2年度の推計による現状値マイナス334人に対し、前期目標値で掲げていたマイナス50人が達成できていないことから、令和7年度に向けて、前期目標値と同じくマイナス50人を掲げました。58ページまでの説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願い致します。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。委員の皆様の質疑を受け付けます。

古豊和恵委員 現状と課題がこれだけはっきりしているわけですね。そうすると、それに取り組む姿勢はどうか。例えば、小野田駅周辺なんかはかなり人口も増えていますし、学童というか人数も毎年増えていますよね。それはどうしてかというのを検証されているんですか。あの辺りというのは、お家もたくさん建っています。皆さんが競ってあの辺りへ建てようとする理由が何かあると思うんですね。実際あの辺りの人たちに、なぜこの辺りに住みたいんですかと聞いたら、やはり、新幹線は近い、高速は近い、そしてお店がたくさんできたと。そしてあの近くに小学校、中学校、高校もあると。全てがそろっているからあの辺りがいいんですよと言われるんですね。そうすると、あの辺りがいいと思うということは、ほかのところにもそういう環境を、やっぱり持っていいたら、そしてあの辺りに住んでいる人たちが山陽小野田はすごくいいところだと思うんですね、やっぱりここに住みたいと思うんですねと言われる。そういう言葉を聞くということは、山陽小野田はすごくいいところなんだというのを実感できたんですけれど、でもこれを見ると、何か課題があって、だからそれをアピールできていないのかな、山陽小野田の良さを。一般市民の方が共有できていないというか、山陽小野田市の良さをもっともっと発信できたらどうなんだろうかなと、ふと思いつながらちょっと聞いていました。ちょっと質問になってないかもしれませんが。

長谷川知司分科会長 次のページに関するかもしれませんが、よかったら教えてください。

杉山シティセールス課長 委員のお話は、ある市内の一定の地区についてのお話だと思うんですけども、今シティセールス課で展開しているものとしては、地区ごとに売り出すという形ではなくて、市としての魅力としてこういうところ、こういうものがあるという中で、今お話にもありました新幹線の駅がある、高速道路があるとか、気候が温暖であるとかということアピールはしております。ただ、その仕方というところが課題としてずっとありますので、今後出てくる様々な事業でPRを重ねているという状況だと考えております。以上です。

伊場勇委員 現状と課題をしっかりと把握されていて、次の4年間の目標の中にもしっかりと実施というところが力強く書かれているので、すごい楽しみなんですけども、目標指標の中で、人口の社会動態数が、前年度は結構増えているかなと思って、前回の前期目標は、平成28年だとマイナス56人で、去年は結構増えているんです。それは、経緯をどういうふう把握されて、それをまたマイナス50人にするというところの経緯、数字の根拠を教えてください。お願いします。

杉山シティセールス課長 前期目標値のときには、確かに平成28年度がマイナス56人となっているんですけど、結局転出された方のほうが多くなっていて、数値については企画課ともやり取りしています。これがここ一、二年ちょっと拡大傾向にはあるんですが、その原因がこれというのは把握できていません。ただ、令和2年度の一つには、コロナで、大学生が入学するときに定住奨励金を出して、住民票を移してくださいという話もしていますが、オンラインの授業等の影響もあって、その一部ではあるかと思いますが、転入者としてカウントできる数が落ちてきているというのはあると思っております。以上です。

伊場勇委員 このマイナス50人の目標というのは、もうこれは、もうゼロというのはなかなか難しいだろうというような見解なんですか。

杉山シティセールス課長 そうですね。もう今おっしゃられたとおりなんですけれども、前期にマイナス50人と掲げていたのも、この平成28年度前後は、一部その社会動態がプラスになった年もあります。ただ、県の人口ビジョンの中で、それでも社会動態をゼロにできるのは、いろんな施策を打ってもまだ先になるという中で、本市も歩調を、県の施策プラス本市の理科大とかほかの施策も含めてマイナス50人を目指すということにしておりました。しかし、この近年、状況が当時よりちょっと悪くなっていますので、これより下げるといふのもどうかなとは思いますが、今の時点でプラスマイナスゼロというのは、ちょっとあまりにも状況が以前より悪化をしており難しいと考えて、マイナス50人としております。

長谷川知司分科会長 ちょっと私から聞きますけど、このマイナス50人というのは、企画の基本構想でうたっている人口の推定人数と合致しているのかどうかをちょっと確認させてください。それには自然増、自然減というのも含んでのものと思いますが。

杉山シティセールス課長 基本構想は当時と変えていないと思いますので、それでいけば、この平成33年度にマイナス50人を達成した後は、本来はそれよりマイナス幅が少なくなっていくって、そのプラスマイナスゼロに至るかと思います。基本構想は今回変えていませんけれども、現状値を基にしますと、基本施策の中では、先ほど申し上げましたように回復幅というかマイナスの減少幅が小さくなるよりは一旦悪くなっていますので、この数字としております。以上です。

長谷川知司分科会長 ちょっと結論としては、合致しているということでもいい

んですか。

杉山シティセールス課長 細かい数字を刻むものとしては合致していないと考えております。

長谷川知司分科会長 これについて、企画課のほうは別に問題ないですか。

工藤企画課主幹 基本構想にお示ししておる人口につきましては、算出の仕方としまして、5年に一度の国勢調査の結果を基に算出したものです。5年間というある程度のスパンをもって計算したもので、年度ごとにおけますマイナスの数値というものが細かく反映したものではありませんので、その辺りにつきましては、マイナス50人という目標設定が影響を及ぼすものではないと考えております。

岡山明委員 午前中、理科大の話があったんですけど、あと2年間で120名の定員増加という状況があるんですけど、120名のうち数名は、先ほどもお話ししたとおり住民票の異動がないという状況で人数には確認されない。定住促進も進められておる中で、国からの動向でそういうマイナス50人という数字が出ているみたいですけど、山陽小野田市として理科大がある、なおかつ大学院もありますけど、そういった方々の分も含めて、プラスとはいかなくても、チャラといたらおかしいけど、ゼロという数字を挙げられないかということなんです。マイナスという数字が出ていること自体、私ちょっといかなものかと思っているんですけど、その辺はどうですか。

杉山シティセールス課長 おっしゃるとおりプラスマイナスゼロに持っていくことがもちろん目標ではあると思いますけれども、過去の推移をずっと見ておきますと、明らかに転入者が増えている年があったときには、大型マンションの建設があったなど、民間のそうした事情等もあります。市がちょっとここ数年、施策を少しずつ打ってきていますが、それで今の

マイナスを、例えば令和2年ですと334人のマイナスですが、これをゼロにできるというはっきりした確証のある施策までは持っていません。気持ちとしてはもちろんプラスマイナスゼロ、当然、自然動態のほうは亡くられる方も多いので、それでも全体としては人口減少になりますから、社会動態をプラスマイナスゼロに持っていかないといけないとは考えておりますが、目標値として掲げるには現状ではかい離があり過ぎると考えております。以上です。

伊場勇委員 現状と課題のところのこの書き方なんですけども、上二つは「認知度が高いとは言えない」、その下は「技術が十分とは言えない」、その下は「アピールできる施策が不足している」と。高いとは言えないというのと不足しているという書き方がちょっと違うんですが、その理由を教えてください。どういう認識なのか。

杉山シティセールス課長 市内外における認知度が高いとは言えないというところですけども、こちらにつきましては、近隣市町ですと、山陽小野田市という名前を御存じの方は当然いらっしゃいますが、遠くなればなるほど山陽小野田市を御存じない方が多いと思います。本来は全国的にも、山陽小野田市という名前を売って行って、来ていただく、できればふるさと納税をしていただく、ゆくゆくは気に入って、いいところだと思っただけであれば住んでいただきたいと思っておりますが、認知度が低いというには関西圏程度までは、いろんな今、魅力発信のイベント等も打っていますし、そこが低いかどうかという逆に客観的な指標もないので、低いと言い切るのもどうかなというところです。ただ、十分に名前が知られているかというところと当然知られてはいないというところで、高いとは言えないと書いております。それから、転入奨励策が不足とありますが、こちらについて現在はシティセールス課の転入奨励金制度と、今年から都市計画課の駅南に限った施策ではあります。定住奨励金等があります。ただ、これがあるから転入したという方の割合がまだ少ないということを考えても、逆にこれがあるから転入しましたと言っても

らえるような施策を重ねて打っていく必要があると思っていますので、不足という表現にしております。

伊場勇委員 二番目のところで、職員の認識や技術が不足していますとは書かなかったというところは、それなりの知識がある人はいるけど、そうじゃない人もいるというようなことなんですかね。まだ足りないということですか。みんな足りないと僕は思っていますけど。

杉山シティセールス課長 シティセールスという魅力発信に業務の関わりが強い部署においては、せっかくだからこれをアピールしていこうという意識が強いと思うんですが、そうでないところについては、これが魅力なのかどうかというところから、まず、多分ちょっと考えている職員もいると思いますので、シティセールス研修を、毎年1回、入庁10年前後の職員を対象にやっております。その中で、記者発表の文章例まで具体的に示す中で、どんなふうにシティセールスを展開していったらいいのかということを研修しています。少しずつ技術も意識も変わってくるかとは思っていますが、ただ、まだまだかなという認識なのでこういう表現としました。

宮本政志副分科会長 この基本施策の前提が、今日御用意していただいた「山陽小野田市シティセールス推進指針（二次改定）」の資料と思うんですね。この中で定義が今書いてありますよね。全部は読みませんが、要は本市のファンを増やして、本市のファンが協創によるまちづくりを実践、思いや情報の共有を円滑にというふうに書いてありますよね。そのファンというのが、ここに書いてある本市に誇り、愛着、共感を感じる人や団体、これを本市のファンと呼んでいますと。そうすると、もしファンでない人、つまり、その本市に誇りとか愛着とか共感をあまり感じてない人というのはこの定義でいくとファンじゃないとなるんで、そういった方はこのシティセールスに参画しなくていいというふうなことになるんですか。あるいは、もし参画するのであればファンじゃない人は

どういふふうに参加していくべきかというのをどういふふうに定義づけしておられるのか、ちょっとお聞きしたいです。

杉山シティセールス課長 本市に誇り、愛着、共感を感じる人や団体を本市のファンとするというところはそのとおりでありますけれども、その方たちがシティセールスをするかどうかというそのものではなくて、ここにありますようにそのファンと一緒にまちづくりにつなげていくということで書いております。私どもが今お話ししているシティセールスは、まずそのファンになってくれる人を獲得してくるというところがシティセールスだと考えておりますので、ファンになった人が、その後まちづくりにどう行くかということは、ちょっとシティセールスの、また、申し訳ないんですがちょっと別の部署でまちづくりとして取り組んでいくものだと考えております。

宮本政志副分科会長 ファンじゃない人は。

杉山シティセールス課長 ファンがまちづくりに多分、関わるのかなと思っておりますが、ファンでない人も取り組むやり方があるかどうか、ちょっとまちづくりの話なので、一緒に参加する人をまずシティセールス課としては、増やしていくということで、先ほど前段の部分を御説明しました。

笹木慶之委員 58ページだけですから、発言が非常にしづらいわけですけど、2029年度のあるべき姿はきちっと捉えているんですね。そして、現状と課題も、今何ができていないのか、どういう状態なのかをつかまえておる。それを解決するための4年間の目標も一応定まっておるけど、PDCAで捉えたときには、もう「P」で止まっているような気がするわけ。この計画が。Dがないような気がするんですけど、それは次の基本事業1のところであるかもしれませんが、ちょっと中途半端なように思います。要は、計画そのもの、理念は捉えておるが、その次の段階に持っていかないと人は増えんわけですね。そこの橋渡しがどうなのか

というところにちょっとクエスチョンが付くわけです。これは後の段階で言いますけどね。だから、この推進についての考え方はここまでかなと思うんだけど、次のつながりのところで、一番大きな効果が出てくると思います。それをちょっと申し上げておきたいと思いますが、その辺どう思われますか。

杉山シティセールス課長 4年間の目標のところは、この基本施策の作り方として、企画課からある程度大きく幅広に今後動けるように記載するようという指示があって、こうしております。今言われるとおり、具体的なところは、これではちょっと見えてこないと思いますので、また基本事業のところでも御説明させていただければと思います。

長谷川知司分科会長 基本事業に入っているんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、59ページの基本事業1、2を併せて説明してください。（発言する者あり）はい、1だけ先にします。

杉山シティセールス課長 それでは、基本事業1について説明します。基本事業1、シティセールスの推進についてです。本市の魅力を市内外の方に発信することにより、本市に住みたい、住み続けたい、訪れてみたいと思う人を増やすとともに、企業や財源を呼び込み、市の活力を高めます。評価指標につきましては、本市のまちの魅力を市内外に発信し、多くの人に情報が届くことが、まちの活力を高めるための活動につながると考えられることから、市公式ホームページ及びSNSのビュー数とし、令和2年度現状値の179万9,406ビューに対し、令和7年度の目標値を199万1,000ビューとしております。これは今後、より多くの人へ情報を届けるため、SNSのビュー数が増えるよう強化していきたいと考えており、その数字の積み上げで設定しているものです。主要事業のシティセールス推進事業としましては、本市の認知度を更に向上させるため、引き続きJR厚狭駅でのPRポスター掲示と、JR小倉駅でのデジタルサイネージ掲示を行います。また、プロスポーツの観戦と

いう多くの人が集まる機会を活用し、山口市の維新みらいふスタジアムでのレノファ山口ホームゲーム及びサンクスデーや、広島市のマツダスタジアムでの「わがまち魅力発信隊」に参加し、PRブースを設置します。こうした市の魅力発信においては、ロゴマークとイメージカラー「オレンジ」を積極的に活用しながら、市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住定住の促進につなげてまいりたいと考えております。基本事業1の説明は以上です。

長谷川知司分科会長 これについて、委員からの質問を受けます。まず、私からお聞きしますが、目標値の設定根拠をもう1回教えてください。

原野シティセールス課広報係長 評価指標の数字の内訳を御説明します。まず、現状値の数字ですが、ホームページの令和2年度の閲覧数が約142万件、フェイスブックが29万6,000件、令和3年1月から開設したツイッターが5万6,000件、ユーチューブが2万7,000件となりまして、合計が179万9,406件となります。次に、目標値の数字になりますが、これらホームページとSNSを強化していくということで、数値の積み上げとしまして、ホームページの件数を140万件、フェイスブックを30万件、ツイッターを26万件、ユーチューブを3万1,000件と見込みまして、合計199万1,000件と目標を定めております。以上です。

長谷川知司分科会長 その目標値を定めた根拠ですね。だから、どういう形でそういう目標値を定めたかということです。

原野シティセールス課広報係長 まず、ホームページにつきましては、令和2年度は、ちょうどコロナの影響が大きく出たということで閲覧数がかなり急増しております。その1年前の令和元年の数字が83万8,000件となっております、約70%増と閲覧数が急増している状況ですが、これから右肩上がりになっていくのはなかなか難しいかなと考えている

ものの、コロナ等の情報を得るための役割としては重要と考えるので、令和2年度の数字は維持していきたいということで設定しました。そのほかのフェイスブック、ツイッター、ユーチューブにつきましては、SNSは特にこれから強化して、ビュー数を増加させたいと考えておりました、数字を積み上げたものです。以上です。

伊場勇委員 評価指標のフェイスブック、ツイッター、ユーチューブとあるんですけど、さっきのシティセールス推進指針にはインスタグラムも入っているんですが、この中に入れなかったんですか。

原野シティセールス課広報係長 シティセールス課広報係が所管しているものとしては、インスタグラムは活用しておりません。というのが、インスタグラムは画像を楽しむという側面があり、今フェイスブックとツイッターについては、市政情報の一般的なイベント情報や、いろんな記事を載せております。なかなか文字数的にも難しいということで、インスタグラムは広報の公式のSNSとしては、今のところ利用していないということで、この中には含めておりません。以上です。

伊場勇委員 何がきっかけでSNSを見るかというところがあると思うんですね。もちろんキーワードで検索する人もあれば、時々流れてくるニュースの写真から入っていくとか、やっぱりいろいろ切り口があると思うんですけど、インスタグラムは若い人だろうと。今、基本フェイスブックをやっている人はそんなにいないですよ。フェイスブックをやっている人は結構おじさんが多いとよく聞くんですよ。若い人は皆インスタグラムですから、今、フェイスブックで上げたら、そのままインスタグラムも連動してアップする設定もできるじゃないですか。だから、うまいことしたらいいんじゃないのかなと思ったんですけど、そういう検討はされているんですか。

原野シティセールス課広報係長 広報係が所管するものとしてツイッターとフ

フェイスブックがありますと申し上げたんですけれども、それ以外に、各担当課が持つアカウントもあります。例えば、今は社会教育課が成人式に係るインスタグラムを開設しております。ですので、委員がおっしゃるようにインスタグラムというのは特に若い世代に活用されている方が多いということで、例えば成人式や発信する内容によっては、インスタグラムが適切であるということもあろうかと思っておりますので、ターゲットを誰にするのかということと、何を目的に発信するのかということとをきちんと見極めて、各担当課のインスタグラムとかそういったものを増やしていければとは考えています。

笹木慶之委員 先ほどの続きになるんですが、今やろうとしていることの入り口は見えるんですよね。ところが、入り口は見えるんだけど、その次の行き先がよく見えない。いわゆる誰が行くのか。そこへ行ってどうするのか。要は、物事は動こうとすれば、行って、見て、触って初めて動機が起こると思うんですよね。今それを一生懸命しておられると思うんだけど、その辺りが、これまでの経験からしてその域を超えていないんじゃないかなという気がするんです。今までの経験の中で堂々巡りしているような気がして。だから、もう既に十分御存じだと思うんだけど、国もその辺りがうまく動いていないということを知っているんですよね。だから、総務省辺りでいろんな人材派遣のメニューをいっぱい出してきて、例の中山間の問題に至っても、最初は中山間の支援だけだったけれども、総務省から農村、漁村に対する具体的な人材派遣の方法も、もちろんこれは特定の人口と財政というか、そういったものの指標を当てはめての県知事が認めた手法となっているんだけど、やっぱりそういうことも進めてきているわけですよね。さきの新聞報道によると、美祢市は、地域活性化企業人制度というのをを使って、新しい人を配置した。これは参考に見てみると、JALグループから、都会と地方をつなぐということで来られた。人と人を結ぶわけですよね。だから理屈だけでは進まない。例の婚活と一緒に。人の心を動かすには、やっぱり人が中に入って動かすということをしないと動かないかなと私自身は最近特に

思い始めたんだけど、その辺りは、この計画の中では動いていないですよ。ただ、昨日の宇部日報の中で、これはいいなと思っていたんですが、オンラインでまちの魅力をPRということで、山口県内で唯一、山陽小野田市が参加することになっているんです。こういった施策を打っていないと、計画的な理論というか、皆さん持っておられて、一生懸命努力されて計画を立てられるんだけど、要は、実践力のところで、ちょっと戸惑いがあるんじゃないかなと感じられます。その辺りはどう思っておられますか。

長谷川知司分科会長　ちょっと事業に入るかもしれませんが。

杉山シティセールス課長　基本施策1のシティセールスの推進というのが、先ほどのシティセールス推進指針の観光とふるさと納税を除く、漠然としたというところとちょっと言い方が良くないかもしれませんが、何をしてももらうためにという直接的なものではなくて、とにかく市の名前、イメージ、イメージカラーとかを知っていただくというシティセールスになっています。日曜日にあるZoomのものはふるさと納税という目的にひとつ引っ掛けて、市の良さをPRしていくという場です。そうでない場もなるべくたくさん活用してPRしていきたいという中で、今指標にしております本当の情報発信と、あと直接出かけていく、プロスポーツ観戦の場等といったところでは、「SO Smile」というその市の概要として作っております冊子等も配布して、市の全般イメージを伝えるに行っているという状況です。そこになると、今委員が言われたように、ちょっと具体的なものが、何のためにというのが少し見えづらい形かなとは思いますが、そういったこともなるべく機会を増やして、とにかく山陽小野田市というその認知度を上げていきたいという思いがあります。

笹木慶之委員　今言われたように、一つのセクションで、いわゆる所属単位で物事を考えていくとそうなるんですよ。だけど、山陽小野田市全体を

どうしようかというのが今のテーマでしょ。そうすると、一つの所属で考えるのではなしに、今課長言われたようなものを全市的な力として発揮するには、どこが、誰がするんでしょうか。市長でしょうね、それはもちろんね。だけど、とは言いながら、市長自らが全部できるわけではないわけで、そこなんじゃないかなという気がするんです。領域を決めて動くということが、いわゆる目的達成に一手手が届かないというところでとどまっているんじゃないかなという気がするんですが、違うでしょうかね。

清水企画部長 シティセールスにつきましては、基本的にはシティセールス課だけができるものではないと。それは、先ほど課長が伝えているところです。今、本市におきましては、市長をトップとする全庁的な組織であるシティセールス推進本部を立ち上げております。その中でもしっかり伝えておりますのが、シティセールス課だけでできるものではないので、全庁的な対応でやっていきたいねと。ただ、シティセールス課が中心になってやっていくことであるというところ、やはりそういう本部の中で、全庁的にやっていくものだとは思っております。それと先ほどありました民間の人材の活用ということですが、確かに本当に、公務員だけで本市の政策を今から進めていくというのはなかなか難しいということで、本年度からデジタルについての専門的な知見を持っておられる方を派遣していただいております。その分野については、これまで以上に取組が進んでいるところですので、全ての分野において、そういう派遣ができるかどうかというのは難しいところがあります。とはいえ、やはりこういったシティセールスであるとか観光であるといったことについては、専門的な知見ということも重要なものになるんじゃないかとは思っていますので、今後の検討の課題の一つだと思っております。

笹木慶之委員 今いみじくも言われましたけど、地方創生の人材支援制度を使って、デジタルの関係の職員を今年度から入れられた。それは評価するんです。同じように専門は専門として、やはりその道の全てを知ってお

られる方がおられるわけで、その方が縁結びをするというような仕組みも導入しないと、なかなか動かんのじゃないかなという気がするんですよ。だから、理論上は分かっておっても、実践的に事を動かすということが難しいような気がします。したがって、あえて私はそこに入ってしまったわけですけど、いろんな財源的な問題もあるでしょうし、いろんなことが含まれてくるんだけれども、それをやはりシティセールス課は乗り越えていかないと、この問題は解決できないと。非常に難しい問題だと思うんですけどね。その辺りは、いかがお考えですか。やはりどうしても旗振りが要るんですよ。それはシティセールス課だけがやるのではないということは分かっていますが、やはりそれを中心的にやっていたら、どうしてもそこに多くの旗振り、動力が要ると。でないと、全体が動かないと思っていますが、どうでしょうかね。

長谷川知司分科会長　あまり事業的なことは答えられなくていいです。

清水企画部長　先ほども推進本部でやるということは言いましたけど、その旗振りというか中心的になっていくというのは、やはりシティセールス課の中でやっていかなければならないというふうに思っておりますので、今こういったことでシティセールスの推進についてはシティセールス課で御説明申し上げ、それぞれの施策についても中心的にやっておるところです。やはり旗振り役としては、シティセールス課であるとは思っています。

岡山明委員　評価指標で現状値、目標値と数が出ていますね。カウント数というか、170万ビュー、190万ビューという数字が出ていますけど、この数字というのが、例えば山陽小野田市は約6万人で、宇部市は本市の2.5倍の人口であり、この評価指標の中で他市とのユーチューブとかのアカウント数を比較する対象という状況で、何か山陽小野田市として、よその同じような市町村で、数的にはどうなんだという、評価できるようなものは何かありますか。この数が多いか少ないかがよく

分からないんですよ。そういった意味で、同じような評価指標とされているような市町村がどこかあれば教えていただいて、その数がどうなんだと。山陽小野田市としてはアカウント数としては、そういうシティセールスの推進としては、よそと比べたら進んでいると。そういう形が分かるかどうか。そういった意味でその数の部分が出ていますよね。その数がどうかということでもっと評価したいんですけど、ちょっとその辺が分かれば教えていただきたいんですが。

原野シティセールス課広報係長 この数字につきまして、多いのか少ないのかというところで、他市とは人口規模とかバックグラウンドとかもいろいろ違いますので、すぐ比べてみるというところはなかなか難しいところではあります。県内他市町、県外の先進地の研究もしながら、いろいろ幅広く市政情報からイベントの情報、イベントに取材したときの記事等、幅広く載せているとは思っておりますので、なかなかほかの市との評価というか比較というのは、ちょっと難しいかなと考えております。

岡山明委員 他市とは比較はできないと。170万ビューが190万ビューと挙がっていますよね。2割近く数字が上がっているんです。では、何を根拠といたらおかしいけど、なぜ20万ビューも上がっているのか。何の根拠をもって数を上げられているかと。そういう評価指標をどういう根拠で数を上げられているか。シティセールスを進められているというか、その数だけで評価しよるかどうか、その辺がちょっと気掛かりなんですけど、そういった意味で、何で上げられたのか。何か根拠はありますか。

長谷川知司分科会長 さっき数の根拠については説明があったと思います。1はいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、基本事業2について説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 次に基本事業2、移住・定住の推進について御説明

します。59ページを御覧ください。移住検討者に本市をアピールできる魅力的な移住支援策を検討し、実施します。また、お試し暮らしの仕組みづくりや移住相談を受け止める相談員の配置を行い、移住定住の促進を図ります。評価指標につきましては、一つ目は、移住相談件数を増やすことが移住者の増加につながると考えられることから、移住相談件数とし、令和2年度現状値の20件に対し、令和7年度目標値を250%増の50件としております。この増に向けての取組として、令和3年度は、移住検討者が見ることができる移住定住情報ポータルサイトを新たに構築しているところであり、あわせて移住定住情報リーフレットを作成して、移住検討者に分かりやすく本市の魅力、移住関連の情報を提供していくこととしています。令和4年度以降は、新設したポータルサイト及びリーフレットを活用し、移住フェアへの出展を増やして、本市への移住相談件数を増やしたいと考えております。また、移住相談員の配置や、本市の風土や日常生活を実際に体験する機会を提供する、お試し暮らしの仕組みづくりを構築して、移住相談件数を増やすことに貢献したいと考えております。次の指標は、UJIターン者数です。具体的には、転入奨励金交付制度を利用して転入した世帯員数をカウントしております。令和2年度現状値の218人に対して、令和7年度目標値を300人としております。これは、転入奨励金の初回申請者によるアンケートの結果、近隣市からの転入が多くを占めていることから、今後も近隣市のショッピングモールや住宅展示場等、子育て世代が集まる場所としての配布先の拡大に取り組み、制度を周知し、移住につなげてまいりたいと考えております。主要事業の転入奨励金事業は、今御説明しました転入奨励金交付制度です。平成23年10月に施行した山陽小野田市転入促進条例に基づき、転入奨励金として家屋部分の都市計画税部分を除く固定資産税相当額を5年間交付しております。次に、UJIターン支援事業です。本市へのUJIターンによる転入者を増やすため、先ほど御説明した移住定住情報ポータルサイトの運営、リーフレットを活用したPR、山口県央連携都市圏域やぶちええ山口県民会議と合同で開催する移住フェアへの出展と直接的な働きかけのほか、移住希望者に対

する相談・支援体制を整えていきます。関連する個別計画としましては、平成30年度に制定した山陽小野田市シティセールス推進指針で、先ほど御説明したとおりです。以上で、説明を終わります。

長谷川知司分科会長 委員の質疑をお受けします。

古豊和恵委員 先ほどお話し移住というお話が出ましたけれども、これはもう始まっているんですか。始まっているのであれば、大体何人ぐらいが経験されてというのをちょっと教えていただければと思います。

杉山シティセールス課長 本市ではまだ始まっていません。こういった形でお話し移住をしてもらえるかという仕組みをまだ考えているところです。

古豊和恵委員 では、どういうふうにするかが決まったらそれを始めると。大体いつ頃からというのも決まっていらないんですか。予定もなしですか。

杉山シティセールス課長 現在庁内で検討中ですが、すぐに予算が付くのか、またきちんとした内容になるのかというところは、ちょっとはつきり今は申し上げられない状況です。

前田浩司委員 今回中期ということなんで、前期の移住・定住推進の評価指標の中に、移住フェア出展回数という項目がありました。今回、説明の中では、リーフレットを作成し、移住フェア出展の回数を増やすという言葉の延長で、移住相談件数を増やすんですというところで、評価指標が前期より中期が落ちていることに対して、何か裏づける資料があるのか、あるいは市側としての意向があるのか。その辺をお尋ねします。

杉山シティセールス課長 前期の基本計画での評価指標は、転入奨励金のほかは移住フェアの出展回数となっております。前年度はコロナ禍で全く出展できませんでしたが、今はZoomでオンラインの移住PRというの

がありまして、今年度も2回やっていますが、そういったものには参加しております。ただ、このフェアに出展したことが、その後の移住相談につながらないと意味がないので、フェアへの出展は今後もう少し回数を増やしたいと考えておりますが、より移住相談という、もう少し移住の段階に近づくところのものを指標として考えていきたいということで、この度指標を入れ替えております。

伊場勇委員 転入奨励金の制度を利用して転入した世帯員数とありますが、世帯数にせず世帯員数にした理由を教えてください。

道元シティセールス課主査兼定住促進係長 世帯数でなくて世帯員数にした理由は、やはり子育て世代を多く取り込みたいという理由です。ですので、単身世帯ではなくて子連れ、親子などといったところの世帯を増やしたいという思いがあります。

長谷川知司分科会長 移住定住の促進はいいんですが、その人たちの住む家とかというのは、担当はシティセールス課ではないんですか。

杉山シティセールス課長 シティセールス課では、直接この家がという、例えば市の空き家も、直接あっせんするということはありませんが、民間の不動産会社と連携して、どういったものが、どういった地区に物件があるかというものは、リンクを張って見られるようにしておりますし、また生活安全課と連携して、空き家についての希望がある方には、先ほどの転入奨励金制度も含めて御案内をするという形で、不動産については対応しているところです。

長谷川知司分科会長 そういう連携は取れているという理解でいいですか。

杉山シティセールス課長 はい、直接的あっせんはしてありませんが、きちんと連携して、紹介につなげていると考えております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、これで基本施策15、シティセールス・移住定住の推進を終わります。それでは、ここで職員の入替えがあるわけですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）すぐできますか。（発言する者あり）では、ちょっと休憩を入れましょう。5分ほど休憩です。

午後2時 休憩

午後2時6分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。次に、基本施策の25、観光・交流の振興について。執行部から説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 基本施策25、観光・交流の振興について御説明します。92ページを御覧ください。2029年のあるべき姿につきましては、観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供していること、あわせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じていることと考えています。次に、現状と課題は、観光旅行者の市内周遊が低調な状況であり、また、観光客数は伸びていますが、観光消費額が高くない状況であると捉えています。そこで、4年間の目標としましては、魅力的な観光ルートづくり及び情報発信の実施による誘客促進、観光客の市内周遊性向上による滞在時間の長時間化、名産品等の購買額を上昇させることによる観光消費額の増加としています。目標指標は、本市への観光客数としています。この観光客数は、国土交通省、観光庁が把握する項目の定義、調査方法、推計方法等に関する基準を共通化し、都道府県が相互に比較可能な信頼性の高い統計を作成することを目的に定めた基準（観光入込客統計に関する共通基準）によって調査したもの

です。令和元年度現状値の年間116万215人に対し、令和7年度目標値を120万人と設定しています。直近データとして、令和2年の観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響によって減少し、73万9,000人余りとなりました。よって、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くのか見通せない現状においては、同感染症の影響がほぼ生じていない令和元年度の数値まで、まずは回復させ、さらにそれを上回る数値にもっていききたいという考えで設定しています。この目標値は、令和2年3月に策定した山陽小野田市観光振興プランにおける目標値と同数であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない時期に策定した長期的な見通しとも一致するものです。続きまして、基本事業1、観光・交流資源の整備・充実について御説明します。既存観光資源を活用して、魅力的な観光ルートづくりを進めます。また、近隣市と連携した広域観光による誘客促進、観光客の市内周遊性の向上により、滞在時間を延ばすとともに、名産品を含めた観光消費額の増加を図ります。評価指標の一つ目は、他団体と連携したツアーの実施回数です。現在、産業観光バスツアーと県央連携プロジェクトチームでのツアーを行っているところですが、令和元年度現状値の10回に対し、令和7年度目標値も同じく10回としております。これは、現状維持となりますが、産業観光バスツアーにおいては人気ツアーの催行に向けたツアー内容の見直しがあるため、本市の関係するツアー催行回数が減らないよう、また、ツアー催行の参加者が満席となるよう、魅力的なツアーを提示し、催行したいと考えているものです。次に、評価指標の二つ目は、山陽小野田名産品認定数です。山陽小野田名産品は、山陽小野田観光協会が組織内に山陽小野田名産品推進協議会を設置し、名産品の認定、PR、販売促進事業を行っています。その認定数について、令和2年度現状値の35品目を、令和7年度目標値は40品目と設定し、認定数を増やしていきたいと考えています。主要事業につきましては、観光交流資源整備事業は、既存の観光施設の環境整備や新たな拠点の形成などを図るものです。広域観光振興事業は、産業観光バスツアーの実施、JR美祢線の利活用による誘客促進、山口県央連携都市圏域を周遊するツアーなどを

企画・実施するものです。三つ目、「山陽小野田名産品活用推進事業」は、山陽小野田名産品推進協議会が認定している名産品の認知度向上と販路拡大を図るものです。次に、基本事業2、情報発信・誘客体制の強化・充実です。観光情報を分かりやすく積極的に発信し、市の魅力を知ってもらい、観光客数の増加を図ります。また、観光客受入体制を充実させ、観光客へのホスピタリティ向上を推進します。評価指標の一つ目は、山陽小野田観光協会のホームページ・SNSのビュー数です。山陽小野田観光協会のホームページ、Instagram及びフェイスブックによって、より多くの方に観光情報や市の魅力が届いていることが観光誘客の促進につながるとの考えから設定したものです。令和2年度現状値の16万199ビューに対し、令和7年度目標値は、19万5,000ビューと設定しています。それぞれの内訳としましては、令和2年度現状値は、ホームページが2万1,515ビュー、フェイスブックが7万8,920ビュー、Instagramが5万9,764ビューであったところ、令和7年度目標値は、ホームページは2万5,000ビューを、フェイスブックは9万ビューを、Instagramは今後積極的に活用して8万ビューを見込んでいます。二つ目の評価指標は、おもてなしサポーター登録者数です。令和2年度現状値の54人に対し、令和7年度の目標値を100人と設定しました。これは、サポーターの登録者数を増加させることで、来訪者へのホスピタリティの向上を図り、観光客受入体制を充実させたいとの考えによるものです。主要事業につきましては、観光振興事業は、県内や全国に向けて効果的な情報発信を行い、本市への観光誘客の促進を図るものです。外国人観光客誘致事業は、外国人観光客の増加を図り、国際観光を推進するものです。観光推進組織支援事業は、情報発信、誘客体制の整備、充実を市と一体となっていく山陽小野田観光協会の活動を支援するものです。観光推進体制強化事業は、多様な事業者との連携強化、ホスピタリティへの向上を図るものです。関連する個別計画としましては、令和2年3月に策定した山陽小野田市観光振興プランがあります。以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 委員の質問をお受けします。

古豊和恵委員 おもてなしサポーターと先ほど言われましたけれども、54人の方は男性が多いのでしょうか。女性はいますか。その比率、それから、どういう活動を実際されているのか。どこの地域に大体いらっしゃるのかをちょっと知りたいなと思ったんですが、お願いします。

渋谷シティセールス課観光振興係長 おもてなしサポーターにつきましては、基本的には事業所で登録いただいているところです。なので、男性、女性の比率と言われたんですけども、現在の内訳としまして、事業所数が34事業所、個人でのおもてなしサポーターの登録が4名ということで、延べ54名の方に登録いただいているということです。あと、おもてなしサポーターの活動についてですけども、おもてなしサポーターは、実施要綱を定めております。そちらの中で活動としましては、来訪者に市の観光情報等を分かりやすく伝えること、また、市のイメージアップにつながる情報発信を行うこと、それと、観光情報等の収集並びに知識の維持及び向上に努めることとしております。

古豊和恵委員 そうすると県外や海外から来られたら、この方が来られましたよというふうにサポーターの方に連絡が行って、それから来られて案内するという形になっているんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 委員が言われたような、連絡等まではしておりませんが、市内に観光案内所がありませんので、こちらに登録いただいた事業所にミニ観光案内所というような位置づけで、おもてなしサポーターの案内所としてののぼり旗とカウンター等に置いていただくためのミニのぼり旗を設置していただいて、もし観光客からお尋ねがあったときの対応を担っていただくような形で考えております。

古豊和恵委員 実際、お店の前にのぼり旗が置いて、うちはこういう案内をしていますよというふうにされていると。では、どのぐらいの方が利用されたか、活用されたかというのは、報告とかが上がるんですか。

渋谷シティセールス課観光振興係長 そちらにつきましては、現在ちょっと把握しておりません。

笹木慶之委員 これはシティセールス課じゃなしに、企画課に聞いたほうがいかもかもしれませんが、お聞きします。項目が観光交流の振興となっておりますが、レジャーはどうなっているんですか。この基本構想、基本計画の中を見ても、レジャーという言葉が全く出てきていない。このレジャーをどこでどう捉えたらいいのか。一番近いのはここと思うんですけどね。レジャーの中で具体的に言うと、例えばオートキャンプ場は竜王山にあるでしょ。それからオートレース場。それから西日本屈指の数があるゴルフ場等々の扱いが全くどこを見ても出てきていないわけ。一番観光交流の接点として持ちやすいのは、この辺りじゃないかな、本市については。それをどう捉えておられるのか、まずお尋ねします。

工藤企画課主幹 今おっしゃられましたレジャーということにつきましては、こちらの基本施策の目標指標として、本市の観光客数ということで掲げておりますが、観光に来られる目的の中身といいますのが、例えばゴルフであったりキャンプであったり、そういった様々な本市の魅力的なところを捉えた方々が目的や好みに沿った用途で訪れられておるものと考えておりますので、そういったゴルフに来られる方も、総じてこちらの観光客に含むものと考えております。

笹木慶之委員 非常にフラットに答えられたけど、その類いで人が集められますか、そんな考え方で。やっぱり力を入れて、例えばゴルフであれば、ゴルフは税金を払っておられますよね。そうすると、市とすれば自治体とすれば、それをいかに活性化させるかという手だてがあると思うんで

すよ。勝手にやっておられて、勝手に観光、レジャーが進んでいくということじゃないでしょう。振興施策は市として要るんじゃないですか。それから、先日実はオートキャンプ場も行ってみました。どんな状態かということもね。非常に立派な施設であるし、それから特に今の状況下の中で、非常に遠くからも来られて、非常に満喫しておられるという話も聞きました。それからもう1点はオートレース。これもいろんな道を頼ってきたけれども、今一生懸命になって、全国的なファンの掘り起こしをやっておられる。オートレースは、やはりこれは財源確保の問題につながっていくわけですよ。人の交流の最たるもんだと思う。それらをやっぱり部分的に頭出ししないで使って、果たしていいのかどうか。ちょっと疑問に感じるんですよ。ちょっと考え方が古いかもしれませんが、以前の総合計画の中には、必ずレジャーという言葉を出して、出さないと人の集客はできないという発想の下に、そういったものをターゲットとしておった。例えば花の海もそうなんですよ。農業で捉えているのかどうか知りませんが、そちらでも見られない。だから、力を入れなくてはならない部分、まちづくりの大きなものが欠けているように思うんですけど、さていかがでしょうかというところです。先ほどのあれが答えの全てですか。

杉山シティセールス課長 レジャーという言葉そのものが載っていないところから、委員の御指摘を受けていると思うんですけども、例えば産業観光のバスツアーですと、ゴルフ場の中に入って、見ていただくというものをコースに取り入れていますし、オートレース場の中からレースを観戦できるという機会も設けているところです。今おっしゃられた花の海についても、シティセールス課の観光としては、ほかはない、かなり強いレジャースポットであると考えていますので、そういった言葉としては出てきていませんが、観光の貴重な資源として、現在も売り出しておりますし、また本市のイベントで宣伝するときには、そういったところの力も借りておりますので、今言われたところについては、観光の中でも取り組んでおります。またシティセールスという先ほどのところにな

りますが、そこでもゴルフ場がたくさんありますといったお話、公園がたくさんありますといったお話の中に、オートキャンプ場は海が見えるキャンプ場ですといったお話もしておりますので、一体となって、観光の中に含めながら、セールスはしていっているという状況です。

笹木慶之委員 個別の実施計画なり予算なりに行ったときには、それはそういった頭出しが出るかもしれませんが、この基本構想、基本計画というのは、まちの内外にわたって本市をアピールするものでしょ、政策をこう進めるんだと。そうすると、やっぱり大きな重要な売りは売りとして表現しておかないと、人はやっぱりそれを見て評価するといいますかね、ある程度、人寄せになる可能性も十分あると思う。だから、パンフレットで告知する、要は広報するということもね、それは分からんでもないですけど、市の施策としてそれらをどう扱うかというところは、私は大きな事業だと思うんですけどね。清水部長、いかがでしょうかね。

清水企画部長 シティセールス課長が申したとおり、この観光・交流というところでレジャーなりといったものについては入っているということで捉えております。実際その中で主要事業ということになったときに、やはりそういった細かな部分というのは、観光農園の活用であるとか、あるいはゴルフ場の振興であるとか、そういったところは主要事業の中で出てくると思っております。今回の基本施策の中には載せていないところではありますけど、やはりそういったものが重要なものであるという思いは持っておりますので、これからもこの中で実施してまいりたいと思っております。

笹木慶之委員 では、ちょっと視点を変えてみますが、レジャーと観光は同じものですか。違うでしょう。項目が違うでしょう、言葉として。レジャーはレジャー、観光は観光でしょ。一緒ですかね。

清水企画部長 確かに観光とレジャーとは同意義ではないと思っております。

観光であったり交流であったりという範ちゅうに私どもの中には入れているということですが、ただ、イコールではないとは思いますが

笹木慶之委員 それならば基本施策25は、レジャー・観光にされたらどうですかという気持ち、意見なんですよね。だから、むしろ観光というよりレジャーのほうが、本市は先行しているんじゃないですか。どちらかというところ。

杉山シティセールス課長 観光とレジャーは同義ではないと今部長申しましたが、そう思います。ただし、全く別で交わらないかということとそうでもないところが難しいところで、観光農園という言葉もありますし、花の海に行くと、コスモスを見るのはレジャーなのか観光なのかというところがあります。また最近では体験型の観光というのがすごく重要視されて人気が出ているところなので、観光とレジャーというのが少しずつ近づいてきているのかなとは思いますが、確かにレジャーだけの部分もあるかと思っています。このタイトルにつきましては、含めるという意味で今は観光としておりますが、観光レジャーという考えもあるかとは思いますが。御意見としてお伺いしておきます。

笹木慶之委員 それ以上は申し上げませんが、確かに今のレジャーと観光というのは非常に接点の強い部分で、覆いかぶさっているものもあるし、全く分離されているという認識のものもあるかと思っています。ですが、やはり本市を売っていく中での表現とすればと申し上げたわけで、別にそれにこだわるわけじゃありません。それがすっきり整理されておいて、正確に運営されておればそれに越したことはないわけですから、一応意見として申し上げさせてもらったということにしておきたいと思っています。

長谷川知司分科会長 基本構想の中の8ページにレクリエーションの拠点というのがありまして、その中にはレジャーという言葉が使われております。そうした中で今言う施策の中でレジャーを入っているよというんであれ

ば、ゴルフとかオートレース場という言葉が一切ないんで、私もちょっと弱いかなという気持ちはしております。

岡山明委員 評価指標の中で、産業観光バスツアーとあるんですけど、この部分の現状値と目標値が10回なんですよね。やはり私は、産業観光という部分でやっぱりよその地域もそういう形で今進められて結構人気があるという状況になっていますから、山陽小野田の産業、海も、西部石油も中電もあります。そういった意味で企業をメインにした、そういう産業スタイルじゃないんですけど、例えば独自で午前から午後まで企業を回って、そういうアピールするという、山陽小野田市にはこういう企業がありますと、そういった意味で、この目標値の設定を上げていただいて、企業独自のバスツアーという形で、山陽小野田市単独でも行えるような産業を主にしたバスツアー、そういう事業をちょっと進めていただきたいと思うんです。そういった意味で、現状値と目標値が一緒というのは、やはり私は考え方として、もうちょっと前向きな形で、例えば毎年一つでもいいから、皆さんが行きたい企業はやっぱり必ず出てくると思うんで、そういった意味で、ちょっと増やすような形で、企業にそういう漸進的な話をしていただく。皆さんが求めるという意味で、田辺三菱製薬もありますので、そういった今の学生がそこに将来的に定住移住じゃないけど、その一環として、工場見学の形の産業バスツアーもちょっと進めていただきたいと思っているんですけど、そういう意味では増やす意思はどうなんですか。

原田シティセールス課主幹 山陽小野田市単独で今5コースを設定しており、今名前が上がりました西部石油や中国電力は、もう既にコース内に取り込んでおります。毎年、お客様をお呼びするためにブラッシュアップを掛けていっております、基本的には、そのコースを催行しない年も中にはありますので、まずはその5コースを、毎年きっちり催行できるような形で伝えていきたいというところから、今のところは現状維持と設定したところです。

岡山明委員　そういう形でローテーションを掛けるんなら、数はやっぱり現状が10回であれば、目標としては20回、30回ぐらいあって、そのうちの10回はローテーションが掛かっていますよという形のほうが、宇部市、山陽小野田市には企業自体は皆さんが安心して見られる、将来定住できるような企業があるとアピールする場として、数的にも総合計画の中にあると、山陽小野田市としては見せる企業は多いんだなど、そういうやっぱりインパクトがあると思うんです。そういった意味で、現状値と目標値が同じというのは、やっぱりローテーション上であるかもしれないけど、数的にはこの目標値は上げられちゃったほうが、企業はあるんですから、そういった意味で、私はこの目標値は、数字を上げてほしいと個人的に思うんですが、どうですか。

杉山シティセールス課長　ローテーションというところが、すいません、ちょっと理解できていないんですけれども、毎年、宇部の観光コンベンション協会を中心として、どういったツアーがいいのか、どれならお客さんを呼べるのかということで、前年度のツアーの催行状況を見て、新たに検討し直します。その作業はもうこの年末から始まるわけですが、その中で10本打っているものが、そのまま10本打てるかどうかということも状況によって変わってまいります。また、今年ですと、コロナの影響でバスの乗車人数を減らして催行しています。さらに、今年新たに企画した三翁めぐりですか、美祢、宇部、山陽小野田のそれぞれの偉人の足跡をたどりながらというツアーも企画したんですが、これは催行できなかったです。人が集まりませんでした。なので、委員おっしゃられる意味は分かりますので、目標値を10回としているのはそういった現状もちょっと踏まえてなんですけど、もちろん更に売り出していけるころがあれば、今目標値は10回としていますけれども、広くツアー回数増やすように努力はしていきたいと思っております。

長谷川知司分科会長　よろしいですか。中身で客席が満席になるようにという

のは先ほど説明でもありましたので、そういう努力はされるということですね。

宮本政志副分科会長 基本事業1、魅力的な観光ルートづくりというのがぴん
とこないんですよ。だから、ルートづくりというと地図上で作るのか、
道路とか街灯を整備して本当のルートを作っていくか、ちょっとイメー
ジが湧かないんですけど。

杉山シティセールス課長 こちらについては、現在、2年前に地方創生推進交
付金を活用して、若い女性をターゲットにした「スマイルスポット」と
いう黄色い冊子を作っております。その中では、何時にここに到着して
ここを見た、このケーキ屋さんに行ってというような、半日程度、どん
なコースで過ごすと楽しめますよというものを作っていますので、そう
いったものの今度はファミリー層版とかを作っていければいいなという
意味です。市内の滞在時間が短いということが課題でありますので、こ
こに行った後はここに行けば楽しめますよといったものと、その中に飲
食を含めたものを提案できるようになればいいかと思っております。

宮本政志副分科会長 再質問しようとしていた観光消費額にどうやって結びつ
けるかと、もうおっしゃったんで、次に行きます。94ページの基本事
業2で、おもてなしサポーターというのは、観光協会も登録者数を増や
していくようなものですか。これはもうあくまで市だけですか。

杉山シティセールス課長 おもてなしサポーターの登録事業は、市の事業とし
てやっております。観光協会とは別の動きです。

宮本政志副分科会長 観光協会と共有して連携してということは難しいという
ことなんかな。少しでも増やしたほうがいいと思うんですけどね。

杉山シティセールス課長 そうですね、市が支出して企画した事業ではありま

すが、観光協会なしには本市の観光は全く進まないのので、協会に呼び掛ける中で広げていっているというところが実情です。今後もそのように広げていきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 ちょっと聞くんですけど、おもてなしサポーターの登録者数、単位で「人」となっているのは「人」でいいんですか、事業所じゃなくて。

渋谷シティセールス課観光振興係長 先ほど、事業者数で登録いただいているという御説明をさせていただいたので、恐らくそういう御質問になろうかと思うんですけども、もともとおもてなしサポーターの制度としては、事業所単位での登録としておりましたが、現在要綱上では事業所若しくは団体又は市内に在住する者ということで、個人も対象としております。そういった意味もあって今回、指標では単位を「人」としております。

長谷川知司分科会長 だから事業所の「所・人」と普通されるのかなと思ったんですが、この「人」のままでもいいわけですね。そこをちょっと確認しておいてください。ほかにはありますか。

原田シティセールス課主幹 今の質問にお答えさせていただきますと、事業所の中にも複数名受講される方がいらっしゃるしまして、そのため「人」としておりますので、「所」ではないというところです。延べ人数でカウントしております。

長谷川知司分科会長 今後もその「人」で行くわけですか。「所」じゃなくて。

原田シティセールス課主幹 今のところ、指標としましては「人」で行こうと思っております。

古豊和恵委員 これは例えば一つの事業所で受講するわけですか。研修があっ

て、受講をして、例えば、そのの店に10人ぐらい、カウンターにいらっしやると。でも、その中で2人しか受講していなかったら、そののぼりはどうなるんですかね。

原田シティセールス課主幹 受講していただいたところ全てに、のぼりと観光パンフレット等を置かせていただきまして、その方が中心となって、観光案内をしていただくというか、ミニ観光案内所としての機能を有しておられるというところです。ちなみに2人受講されても、のぼりは1個となり、事業所単位でのぼり等はお渡しをしておるという状況です。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「ありません」）では、これで観光・交流の振興の項目を閉じまして、次に行きますが、ここで5分程度休憩します。

午後2時38分 休憩

午後2時46分 再開

長谷川知司分科会長 では休憩を解きまして、分科会を再開します。基本施策34、市政への市民参加の推進。執行部の説明をお願いします。

杉山シティセールス課長 では基本施策34、市政への市民参画の推進について御説明します。124ページを御覧ください。市政への市民参画の推進は、まず、市政情報を発信し、市民に市政を知ってもらうこと、次に、市民が市政に参画できる機会を作ることの二つの視点で進めるものと考えています。このうち、シティセールス課が所管する、市民に市政について知っていただく、市政情報の発信に係る部分について御説明します。2029年のあるべき姿につきましては、行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現していることと考えています。次に、現状と課

題は、一つ目のくだりの部分で、情報発信ツールとして、広報紙、ホームページ、ラジオ、フェイスブック、ユーチューブ、ツイッターを活用しており、情報伝達スピード・情報量・想定される情報の受け手を踏まえ、ツールを使い分けながら、効果的な情報発信を継続することが重要であると考えています。4年間の目標としましては、情報発信ツールの特性を活かした発信を充実させ、また、情報発信に係る職員の意識及びスキルの向上を図ることで、市職員全体がシティセールスマンであるとの認識を持ち情報発信を行ってまいります。目標指標は、発信した情報が、市民の皆様にきちんと届いていることが重要であるとの考えから、総合計画策定に係る市民アンケートの必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合としています。令和3年度現状値の52.1点に対し、令和7年度目標値は55.0点とし、情報発信ツールを効果的に使いながら、積極的に情報を発信し、必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合を更に高めていきたいと考えています。次に、125ページを御覧ください。基本事業1、市政情報の発信について御説明します。広報紙、ホームページ、ラジオ、SNSなどの情報発信ツールについて、情報伝達スピード、情報量及び想定される情報の受け手を踏まえ、ツールの特性に応じて使い分けることで、分かりやすく効果的に情報を発信します。また、情報発信に係る職員の意識醸成及びスキルの向上を図り、全庁体制で情報発信を進めます。評価指標は、市公式ホームページ、SNSの年間ビュー数としています。令和2年度の現状値179万9,406ビューに対し、今後SNSのビュー数が増えるよう強化していきたいと考えており、その数字の積み上げから令和7年度の目標値を約2万8,000件増の199万1,000ビューとしています。主要事業につきましては、一つ目の市政情報発信事業は、広報紙、ホームページ、ラジオ等の手法を使い、行政情報を分かりやすく伝えていくことで市政への参画につなげていくものです。二つ目のフェイスブック運営事業は、名称は「フェイスブック」となっていますが、フェイスブックだけに限らず、ユーチューブやツイッターといったSNSを含めて効果的に活用し、行政情報やまちの魅力を発信することで、市政への参画

やまちへの誇りや愛着の喚起につなげてまいりたいと考えています。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様から質疑をお受けします。ちょっと確認なんですけど、総合計画策定に係る市民アンケートとありますね。何人の方に対して回答数は何件か分かりますか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 最初に、資料2というアンケートの冊子をお配りしていると思うんですが、1ページのところに、一般市民調査とありまして、その中の回収数が942件となっております。3,000人の方に調査票をお配りして、942名の方から回答がありました。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。

宮本政志副分科会長 今回の会長の質疑にちょっと続けて、20ページにも関係してくると思うんですよね、今のアンケートの。あなたの声が市政に届いていると思いますかというところの数値と、目標指標は届いていると反映されているとの両方になっていきますけど、この38.7点というのと、こちら20ページの先ほど言ったところと数字が全然違うんです。この38.7点のほうは、今後どうなんでしょうか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 こちらは、この間、総合計画の全体の説明の中でさせていただいたと思うんですが、計算……（発言する者あり）

長谷川知司分科会長 加点制のほうですね。（発言する者あり）すいませんが、もう1回ちょっと簡単に説明してください。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 市民の声が市政に届いている、反映されていると感じる人の割合というのは、先ほどのアンケートの20ページの下から5番目のところに、あなたの声が市政に届いていると思いますかの

ところに該当します。計算の出し方ですが、こちらのアンケートについては、「大いに思う」とか「思う」とかという5段階で聞いておりました、それぞれに、例えば大いに思うであれば100点、思うであれば75点といった加点をして、それに該当する人数を掛けて、後で全体の回答数で割ったものが点数となっております。（「この間言ったね。いいですか」と呼ぶ者あり）

宮本政志副分科会長 前回100点、75点、50点、25点、ゼロ点というふうな形の説明でしたね。そうするとその点数方式でいくと、このアンケートの結果とかい離が見られるからとも言ったんですけど、それはもう今日はいいですけど、20ページは声が届いているかということは、聞いてくれたかということですよ。今度は聞いた上で反映していると思うかとありますが、これは意味合いが違いますよね。届けるのと反映されたというのは。アンケートの中には反映の部分がないんですけど、どういう割合になればいいんですか。

杉山シティセールス課長 すみません、ちょっとここは分かりづらいんですけども、この部門ではシティセールス課が所管している情報の発信の上のところ为目标指標になっておまして、その下の基本事業2になると思うんですけども、市民参画の機会づくりのところの目標指標がこの下段のほうになるということで、こちらについての質疑については、ちょっとシティセールス課ではお答えがづらいです。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 申し訳ありません。中期基本計画の124ページのほうはちょっと長く載せているんですが、こちらのアンケートの20ページのほうは省略をしておまして、ちょっと短くなっておりますが、同じアンケートであります。

笹木慶之委員 1点だけお尋ねします。市政への市民参画の推進ということで、市政に多くの市民の皆さんが参画してほしいということですよ。とこ

ろが、このアンケート結果だけから見ると、3,000人抽出して、答えられたのは942人。これで参画していると思われませんか。ここに問題があるんじゃないんですか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 委員がおっしゃるとおりでして、決してアンケートの回答率が高いとは思っておりません。できたら本当は50%ぐらいには最低でも持っていきたいと思っております。今回、ネットでの回答を始めて、より回答しやすくするとか、また質問のやり方をちょっと分かりやすくするなどいろいろ工夫を試みてみたんですが、なかなかちょっと回答率が思うようにいかなかったところがありますので、今後いろいろな改善していきたいと考えております。

笹木慶之委員 問題はそこなんですよね。やっぱり多くの人に参画してほしいという願望があつていろんな形でいろんな情報を出しているんですよね。ところが、例えば市の広報紙だってなかなか読んでもらえない。読んでもらえなきゃ、読んでもらえるような広報を作らないといけんということが、いつも市との関係であるんです。ところが、なかなか皆さんに読んでもらえないという状況がある。聞いてみると、答えからまた違ったようなものが見えてくるんだけど、全体的に見てみると、ちょっと寂しいんですよね、本当のところを言って。だから、非常に難しい問題だと思うけど、より多くの人に参加されるにはどうしたらいいのかというのを、ちょっと角度を変えながら、いろんな手だてをしていかないと、一方通行ではなかなか同じことの繰り返しじゃないかなと思うんですよね。その辺の考え方はどう思っておられますか。

和西企画部次長兼企画課長 情報発信につきまして、課題というのはもう大きく2点です。即効性のある情報が届けられているか、それから、もう一つは双方向性というこの二つの問題があるかと思えます。広報紙というのは、即効性があるかといえ、やはりちょっと月2回というところで、クエスチョンが付くものです。委員が言われたように、この二つをどの

ように埋めていくかというところが、まず市として取り掛からなければいけない課題と思います。来年度に向けて今、杉山課長からは職員の意識改革等の話が出てきましたけれど、やはりツールとして、何か市として取り組まなければいけないのではないのかということで、今精査しておるところです。そうやって市の情報を発信し、今より、より多くの方に届けることで、市に関心を持ってもらい、例えばここのアンケートにある、市政に届いていると、反映されていると感じる人の割合というのが上がっていくように努めていかなければいけないと思います。双方向性というのは、やはり市から発信した上で、どれだけ受け止めていただいて返していただくかということになると思いますので、やはり発信することからスタートする、発信するためには何が要るかということ、今の課題として双方向性と即効性の二つだと思います。それについては、シティセールス課を含めて企画部、それから全庁的にしっかり対応していきたいと考えております。

笹木慶之委員 そのとおりだと思いますね。だからそれをしっかりやるということですから、しっかりやっていただくことを期待したいと思います。

岡山明委員 今大体言われることはよく分かったんですけど、基本事業の評価指標ですよ。これが先ほど言われたシティセールス・移住定住の推進と同じ評価指標ですよ。事業として市民参画の推進という形と定住移住が全く同じという評価指標で、考え方としては全庁的にあるということと同じという考えでいいんですかね。

杉山シティセールス課長 そうですね、こちらは先ほどと同じ評価指標になっておりますが、市公式ホームページとSNSのツールについては、市民の方についても、また市外の方についても情報を届けるということで考えておりますので、市民の方だけに向けたホームページ等の作りとしても考えていませんし、外の方が見ていただいたときに、市の魅力が分かるようにホームページ、フェイスブック、ツイッター等を活用している

ということで、これがそれぞれの全てではなく、ただこの手段はそれぞれに大きく作用する手段であると考えて、評価指標にしております。

長谷川知司分科会長 出前講座の受講者の理解度というのがあるんですが、出前講座そのものは年間どれぐらいなんですか。

工藤企画課主幹 施策の中の構成がシティセールス課と生活安全課と分かれています、今の会長からありました指標につきましては、生活安全課所管で、民生福祉分科会での審査事項となっております。

長谷川知司分科会長 ほかにはありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）では、これで基本施策34を終わります。ここで一旦休憩して、10分程度休憩して、3時10分から再開したいと思います。お疲れ様でした。

午後3時2分 休憩

午後3時13分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。基本施策32、効率的で効果的な行政運営について、執行部の説明をお願いします。

和西企画部次長兼企画課長 それでは基本施策32、効率的で効果的な行政運営につきまして御説明申し上げます。114ページを御覧ください。2029年のあるべき姿としましては、将来にわたり持続可能かつ市民ニーズの多様化に対応した行政サービスの提供のため、公共施設の最適化による維持管理コストの効率化が図られており、職員数の適正管理や効果的な組織づくりが行われるとともに、行政手続のオンライン化による市民の利便性向上と業務の効率化が図られています。さらに、広域連携によるスケールメリットを生かした事業展開により、効率的な市民サ

サービスの提供が行われている状況を描いております。次に、現状と課題についてです。本市の抱える公共施設の多くは、老朽化により維持管理費が増加しており、施設によっては、今後の更新が必須であるため、負担軽減に向けた検討が必要です。さらに、人口が減少していく一方で市民ニーズは多様化しており、今以上に効率的、効果的な行政運営が求められています。また、島根県津和野町含む県央7市町で連携中枢都市圏を構成し、広域においても持続可能な地域づくりに取り組んでいますが、取組内容として、観光や交流面のウエートが高く、日常生活における行政サービスへの貢献が不足しております。4年間の目標としましては、現時点の課題を解決できるよう、公共施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化、民間活力の活用、職員数の適正管理、効果的な組織づくり、職員の資質向上、デジタルを活用した行政サービスの向上、広域連携事業の充実を設定しています。また、これらの達成度を測る目標指標として、アンケート結果に基づく行政手続きが便利になったと思う人の割合及び経常収支比率を設定しており、いかに効果的かつ効率的に行政運営を進められているかについて、数値的に把握することとしています。アンケートを基にした指標の算出の仕方につきましては、前回、分科会冒頭で御説明しておりますので割愛させていただき、経常収支比率における目標値の設定につきましては、後ほど財政課から御説明させていただきます。それでは115ページに移りまして、基本事業1、基本事業2について企画課から、117ページの基本事業5についてはデジタル推進室から、それぞれ御説明します。基本事業3と4につきましては、担当が人事課となりますので、17日に改めて担当から御説明差し上げます。それともう一つ、118ページも企画課から御説明させていただきます。それでは115ページ、基本事業1の公共施設の最適化についてです。行政サービスを持続的に提供できるよう、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、中長期的な視点で、公共施設の再編による最適化に取り組みます。老朽化した公共施設について、計画的な維持管理や更新を進めるとともに、官民連携手法の導入など、管理・更新に当たっての手法を工夫し、財政負担の軽減、平準化につなげてま

います。基本事業1の評価指標としましては、個別施設計画に基づき、公共施設の再編による最適化を検討する施設の割合を設定しています。現状としましては、個別施設計画に掲げた施設のうち、今後の施設の方向性について、最適化を検討すべきとした施設の割合を算出し、8%としております。また目標値につきましては、計画期間が令和3年度から令和17年度までであることを踏まえ、令和7年度までに25%の施設について検討を行うよう考えております。また主要事業として、公共施設再編検討事業を挙げております。次に基本事業2の官民連携の推進についてです。既存の指定管理者制度等の改善を図ることに加え、民間ノウハウの活用など、多様な主体との連携が効果的であると考えられる取組について、全庁的に官民連携手法の活用を検討してまいります。評価指標としましては、官民連携手法により新たに取組む事業数を設定しています。現在LABV手法による商工センターの跡地活用事業の準備を進めているところではありますが、令和3年度におきましては、コンサルの事業者からアドバイスを頂きながら本格的に事業に取り組む前の段階ですので、現状値はゼロとしております。目標値につきましては、次年度からLABV事業の本格実施を含む3事業を想定しており、主要事業には、PPPによる公的不動産の利活用を挙げております。続いて117ページになります。こちらは九島室長が説明します。

九島デジタル推進室長 それでは基本事業5、デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化について御説明します。令和2年12月25日に国が定めた自治体DX推進計画において、全国の自治体にマイナンバーカードやデジタル技術を活用した行政手続のオンライン化などの行政サービスの質の向上や、AIやRPAの活用等による行政運営の効率化が求められているところです。本市としても、企画部内にデジタル推進室を設置しました。本中期基本計画の重点プロジェクトにおける横断的施策の一つとして、デジタル化の推進を掲げ、「スマートシティ」、「デジタル自治体」の二つの柱を据えて、取り組みを加速させてまいります。この基本事業の評価指標についてですが、行政運営の効率化を目

的としたRPA及びAI-OCRを活用した業務数と、行政サービスの質の向上を目的としたマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化業務数の二つを挙げています。まずは、RPA及びAI-OCRを活用した業務数について御説明します。RPAはシステムへのデータ入力など、職員が行うパソコン操作を自動化させる機能です。AI-OCRは、申請書など紙媒体の書類について、パソコンで扱えるようテキストデータに変換する機能です。本市では令和2年度にこれらを導入しており、AI-OCRによる紙資料のテキストデータ化や、RPAによるデータの自動処理を通じて、業務の効率化を図っています。現状値としまして、導入年度の令和2年度は税務課と学校給食センターの4業務に導入しており、業務の効率化が図られました。目標値には、令和3年度から令和7年度までの5年間で毎年2業務以上を目標にRPA及びAI-OCRの活用を目指すこととし、令和7年度の目標値は14業務としています。続いて、二つ目の指標となるマイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化について御説明いたします。これは、マイナンバーカードに搭載されている電子署名機能を用いることで、本人確認が必要な行政手続をオンライン上で行えるようになるもので、市民は窓口に来庁することなく、どこでも・いつでも手続が可能となります。現状値としまして、行政手続がオンライン上で完結している業務はないため、ゼロとなっています。目標値には27件の業務数を挙げていますが、これは現在、国が自治体DX推進計画の中で示している、児童手当に係る手続や要介護・要支援認定の申請手続などの、特に国民の利便性向上に資する行政手続の総数になります。これらの業務を中心に、行政手続のオンライン化を推進し、「どこでも・いつでも手続が可能な窓口」の実現を目指していきたいと考えています。続いて主要事業について説明します。まず、スマート自治体推進事業ですが、RPA及びAI-OCRの横展開など、市役所の業務にデジタル要素を取り込み、市民サービスの向上や業務効率化を目指すことを目的にした事業です。続いて、スマートシティ推進事業ですが、デジタル技術を活用し、地域課題の解決と市民の暮らしの質の向上を図ることを目的に行うものにな

ります。来年度以降、具体的な取組としていけるよう、現在事業内容について検討を図っているところです。続いて、社会保障・税番号制度対応事業についてです。これは、主に市民課が所管している事業になりますが、マイナンバーカードの申請や交付に係る支援等の事業になります。続いて、窓口サービス向上事業になります。窓口申請支援用のタブレット等を導入し、窓口来庁者の申請書への記載の負担軽減や混雑解消を目的とするもので、まずは市民課の窓口において今年度中の運用開始を目指しているところです。最後に行政手続のオンライン化推進事業になります。主に情報管理課が所管する事業となりますが、評価指標の二つ目で説明した内容を実現していくための環境整備となります。基本事業5の説明は以上になります。

和西企画部次長兼企画課長　引き続きまして118ページの基本事業6、広域連携の推進についてです。人口が減少する中で、行政サービスを維持していくため、スケールメリットを生かした事業展開が可能となるよう、県央連携都市圏域における活動を通じ、複数の自治体が連携して事業に取り組む体制の推進を図ります。評価指標としましては、県央連携都市圏域において連携して取り組む事業の分野数を設定しております。現状値は現在、連携して取り組んでいる事業数から8分野としており、目標値につきましては、10分野の設定とし、複数市町の連携、協働の下、効率的かつ利便性の向上につながるような分野について、新たな事業展開を図りたいと考えています。基本事業6にひもづく主要事業につきましては、広域圏連携事務事業を挙げております。また、基本施策32の全体を通して、関連する計画としましては、山陽小野田市公共施設等総合管理計画のほか、五つの計画を掲げております。基本施策32につきましての説明は以上になります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

笹木慶之委員　117ページで、デジタルの活用のところの説明がありましたよね。それで、RPA、AI-OCRの14件の目標、それからマイナンバーカードは27件ということ、口で言われたからちょっと掌握でき

なかったわけ。この資料を出してもらえないかということです。

長谷川知司分科会長 今すぐですか。

笹木慶之委員 いや、今すぐという意味じゃなしに、中身がよく分からないから。聞いてもちょっとすぐ直感的に分からないんですよ。だからその項目を書いた資料を出してもらいたいということです。

長谷川知司分科会長 それは可能ですか。

山根企画部次長兼情報管理課長 直ちにはできませんが、後ほど、資料をお持ちします。

笹木慶之委員 今度の分科会まででいいですからね。

長谷川知司分科会長 では、委員の質疑を受けます。最初、114、115ページで行きましょうか。114ページの財政計画に記載された数値というのは、まだ説明はできないんですか。

和西企画部次長兼企画課長 この後、審議日程で財政課が入るようになっておりますので、その中での御説明になります。

長谷川知司分科会長 そっちでやりますか、分かりました。では、114、115ページで、皆様方から質問があれば受け付けます。

伊場勇委員 基本事業1の公共施設の最適化の中で、評価指標の説明の中で、最適化に向け検討する施設の割合ということなんですが、検討するというのはどの程度のことを言うんですか。どこかの場で協議されたら、それは検討すると言われるのか。その程度を教えてください。

福田企画課行政経営係長 検討するというのがどのレベルのものかというところなんですけれども、庁内で検討しまして、一定の方向性を公表できる形になったら目標指標に挙がると理解しております。

伊場勇委員 一定の方向性を市民の人に分かりやすく提示することができたら、それは検討しているというふうになると。その検討委員会とかじゃなくて、方向性が決まったら、これは検討しているよということになるということなんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

笹木慶之委員 今のに関連して、118ページのところで、公共施設等総合管理計画並びに個別施設計画がありますよね。これと今の部分はリンクしているんでしょ。これは今までに配布されたかも分かんけれども、この計画を頂けませんか。次回でいいので。

長谷川知司分科会長 これはまだ配っていないですか。大丈夫ですか。

和西企画部次長兼企画課長 昨年、パブリックコメントを掛けまして完成しまして、議会報告もさせていただいている資料ですけども、もう1回ですか。

笹木慶之委員 確かにこれ見たんですよ。だけど、ちょっと手元になくて分からないんで、すいません。

長谷川知司分科会長 次回までをお願いします。では、戻りまして114、115ページでちょっとお聞きするんですけど、今の関連で、最適化に取り組ますと。この最適化という意味がどういう意味かちょっとあやふやなんで、具体的に言っていただきたいです。

福田企画課行政経営係長 施設の適正配置や長寿命化による維持管理コストの平準化をしたり、削減したりしていくというところで最適化という言葉

を使っております。

長谷川知司分科会長 要するに統廃合もあるということですね。

福田企画課行政経営係長 はい、そのとおりです。

和西企画部次長兼企画課長 個別計画の中でもお示ししたんですけれど、三つの方向性として、長寿命化、統廃合、総量抑制の四つになりますか、官民連携、つまり民間活用といった柱を掲げております。なかなか施設の中には方向性を明確に見いだせないまま個別施設計画で示したものもあります。そういった手を付けなければいけない施設について、方向性がきちっと出るということを最適化と表現させていただいているということです。

宮本政志副分科会長 関連しますけど、これはパーセンテージですよ。だから公共施設全数ですか、分母は。それに対して8%と目標値25%ですかね。

和西企画部次長兼企画課長 個別施設計画に基づきとありますので、分母は個別施設計画に挙げている施設になりますが、その中には学校施設、それから公営住宅等につきましては個別の計画がありますので、分母には含まれておりません。

宮本政志副分科会長 だから具体的な数値が分からないと8%とか25%と言われても、5件なんか100件なんか分かんないから、数を聞いていいですか。載っていますか。

長谷川知司分科会長 さっきのデータに載っていますね。

和西企画部次長兼企画課長 その辺りにつきましても、データというか資料と

ともに資料を作らせていただくようになると思います。

宮本政志副分科会長 目標値25%ですから100%じゃないですよ。そうすると、上のほうに最適化に取り組みますとありますが、取り組むというと令和7年度には100%かなと思うんで、これは例えば推進していくとか、そういった意味合いというのは、ちょっとあれかな。

和西企画部次長兼企画課長 3行、4行ほど冒頭に書かせていただいている中に、やはり、財政負担の軽減、平準化という、やはりそういう考え方でやっていかなければいけません。やはり手を付けなければいけない施設というのは皆さん御存じのとおり市内にもあります。そういった中で、優先度を図りながら進めていかなければいけないので、その辺りで目標値を設定させていただいているというところですよ。

岡山明委員 私も同じような感じで、この25%という数字も、施設も今回資料として出せるということですよ。

和西企画部次長兼企画課長 その辺りもちょっとお話ししようと思っていました。25%という目標を掲げておりますが、個別具体的に、こことこことここを足して25%というわけではなくて、やはりこれから25%に向けて取り組んでいかなければいけないということで、この4分の1の数字、0.25という数字を出させていただいているということです。

笹木慶之委員 だから、さっきの資料のことで確認するんです。この個別計画は令和17年度までになっているんですよ。その中の令和7年度までの実行の数値でしょ。それを言わないから分からないわけです。そうするとその全体を見ないと見えないでしょ、それが。だから出してくださいと言ったわけです。（「そういうこと」と呼ぶ者あり）

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。私から言いますけど、115ペ

ージの一番下、PPPによる公的不動産の利活用というのがあるんですが、この中には売却処分が入っているのかどうかお聞きします。

和西企画部次長兼企画課長 PPPにつきましては、官民連携で施設を運営、建設から維持していこうということになりますので、その売却につきましては、この中には該当しません。

長谷川知司分科会長 売却というのは、どこかほかにうたっているわけですか。

和西企画部次長兼企画課長 売却というのは市有財産の活用方法の手法の一つと思われませんが、特にうたっていないと思います。

伊場勇委員 官民連携については、公的不動産以外にも、民間力を使って連携していろいろ事業を進めていくということですか。主要事業もしっかり増えていくというような認識でいいですか。

和西企画部次長兼企画課長 表現なんですけれど、PPPによる公的不動産の利活用となりますと、今の商工センター等がもう具体的に入ることになります。ただ、PPPと表現した場合、本市でも行われている指定管理等も入りますので、あくまでも主要事業としてはLABVを進めていきますよということで公的不動産の利活用と書かせていただいたんですが、PPPイコール公的不動産の利活用ではないということで御理解いただければと思います。

岡山明委員 そうすると、このPPPじゃなくてLABVじゃないけど、そっちのほうの形で進めるということですかね、そうすると。

和西企画部次長兼企画課長 若干私の説明不足でしたけれど、PPPイコール公的不動産の利活用のみではないということで、LABVはPPPの一つの手法としてくくられる手法です。PPPという手法の中には、

L A B Vをはじめ指定管理、P F I、それから包括管理等、様々な手法が含まれます。ここで、P P Pによる公的不動産の利活用とピンポイントで書かせていただいているのは、L A B Vを意識して書かせていただいたというところです。

宮本政志副分科会長 基本事業の3行の一番上にある、指定管理者制度など不
断の改善を図るといえるのはどういう意味か、具体的に聞いていいですか。

和西企画部次長兼企画課長 御存じのとおり、指定管理者制度が平成15年に
国でできまして、もう15年以上たってきております。そういった中で、
この指定管理者制度に限って言いますと、行政にとってのコスト削減、
あるいは行政の代執行になっているのではないかというようなことも盛
んに言われております。そういった中で、こういう指定管理者制度につ
きましても従来型を踏襲するのではなく、やはりそういう、よくウィン・
ウインの関係と言いますけれど、やはりそういうのを意識した上で、今
までの枠に縛られることなく改善を図っていかないといけないのではな
いかというような思いもありまして、このような表現をさせていただい
ているところです。今が全て正しいというわけじゃなくて、常に見直し
を図りながら進めていかなければいけないのではないかとということで、
不断の改善というような表現をさせていただいております。

長谷川知司分科会長 実際、指定管理が始まってから、相手方が変わったとい
う事例は、そんなにはないですね。ずっと継続というのが多いんじゃない
ですかね。（「ちょっとそこに行くと、ぐっと行っちゃう」と呼ぶ者
あり）これはもうそこでやめときましょう。ほかにはありませんか。（「あ
りません」と呼ぶ者あり）では、次に行きましょう。基本事業5、6で
すね。117、118ページを一緒に行きましょう。

古豊和恵委員 デジタルについてちょっとお尋ねしたいんですけど、紙ベース
をなくす方向で行っているということですね。でも、これは大体いつ頃

なくす方向なのかなというのと、さっきマイナンバーカードがオンライン化して、行政でいろいろ使えるようにしますという話で、健康保険証も、何か国のほうで推奨と言っていますけれど、それはいつ頃できるんです。それから、主要事業が1、2、3、4、5と五つあります、何かすごく多いなと思っています。また、デジタル推進室が新しくできたと聞きましたけど、デジタル推進室の量がすごくあって、それは何人の職員でやられているのか。これってちょっと1人、2人ではできない、かなりの人数でやられているかなと思いますので、何人ぐらいでやられているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

九島デジタル推進室長 まずお尋ねいただいたのが、今この紙をなくすということではなくて、例えば市民の方のアンケートとか手書きのもの、手書きで書いてきていただいたものを集計するのに、今まで職員が全部見ながら手で集計していたものを、デジタル化で一気に読み込んで、そのまま文字が、パソコンで打ったのと同じ形で入ってくるということが、申し上げているデジタル化になります。全部の書類がデジタル化になるとか、そういうようなことではないということでお伝えしておきます。マイナンバーカードについてですが、主に言うと国で、今そのマイナンバーカードを活用しようということで、いろいろな今議論がされているところだとは思いますが。保険証も今年10月にスタートしまして、制度はできているんですけれども、ただ、受け側の病院であるとか薬局側のシステムの整備というところが、まだ落ちていないというか進んでいないということで、マイナンバーカードを利用できる素地はできているんですけれども、受け側のほうの整備も一緒に進めていく必要があるというところになっているかと思っています。デジタル推進室の人数とか体制のところについては、和西次長がお答えします。

和西企画部次長兼企画課長 デジタル推進室の人数なんですが、今企画課の横の企画部の中に3人ほど専属でおりますが、兼務辞令等を含めると9名で対応しておるところです。ここに五つありますが、先ほどちょっと

御説明させていただいたとおり、デジタル自治体、つまり市役所内の業務の内政化とスマートシティといいまして実際の市民の方々がデジタルその利便性を享受する、この二つに絞って、市として柱を掲げて取組を進めていきます。ただ、デジタルは人それぞれに定義がありますので、やはりそういった中で市として地域課題、スマートシティは特にそうなんですけど、地域課題をデジタルの力でどのようにできるか、手法として活用できるかどうかというのは、しっかり検討しながら来年度以降、事業化を図っていきたいと考えております。

伊場勇委員 RPA、AI-OCRの業務に取り組む数なんですけど、毎年2業務ずつということ、もうちょっと一気に広がるのかなと思っていたんですよ。目標なんでクリアできる数のほうがいいと思うんですけど、進み方的にしっかりスピード感を持ってもっと広がる可能性というのはないんですかね。どうなんですか。

工藤企画課主幹 こちらにつきましては昨年度導入した事業となっております、RPAというのを機能させるためには、まずその業務の運用方法といますか、どういった成り立ちで業務を進めていくかというのをまずしっかりと把握した上で業務のシナリオを作るという作業が必要になってまいります。当然ですが、複雑な業務になればなるほど、そのシナリオづくりが難しくなりますので、当然作る側の習熟度も求められるようになっております。ですが、なるだけそういう手が掛かっておる部分について、RPA化していくのが効率化にはつながると考えておりますので、そういった事業については、2業務を目安に取り組みたいと思っております。今年度ももう一部実施をしておるんですけども、アンケート業務の集計など、ある程度簡易に行えるものもありますので、そういったものにつきましては、この2業務ということに捉われず、適宜実施をしていきたいと思っております。

長谷川知司分科会長 ほかにありませんか。よろしいですか。（「はい」と呼

ぶ者あり)では、これで基本施策32、効率的で効果的な行政運営の審査を……ちょっと待ってください。(発言する者あり)5、6も行きましたが、いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)効率的で効果的な行政運営について、ここで審査を閉じます。どうもお疲れ様でした。10分ほど休憩します。

午後3時47分 休憩

午後3時57分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。
基本施策33、健全な財政運営について、執行部からの説明をお願いします。

山本財政課長 それでは、基本施策33の説明に入る前に、ちょっとすみません、議案について一点、字句の誤りがありまして、こういった場でちょっと御報告申し上げるのもどうかとは思いますが、まずはちょっとその箇所について御説明させていただきたいと思っております。恐れ入りますが122ページを御覧ください。ページ中段に評価指標の表がありますが、この指標の表の下段部分、将来負担比率の説明欄の部分の記述の上から4行目に「標準財政規模プラス地方債に係る基準財政需要額」とありますが、正しくは「標準財政規模マイナス地方債に係る基準財政需要額」でして、本来マイナスと表記すべきところを誤ってプラスとしておりました。御報告とするとともに、議案提出後にこのような事態に至りましたことをお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

長谷川知司分科会長 よろしいですかね、皆さん。(「はい」と呼ぶ者あり)では、説明をお願いします。

山本財政課長 それでは、基本施策33、健全な財政運営について御説明しま

す。まず冒頭の、目指すべき2029年のあるべき姿につきましては、市税をはじめとした自主財源の確保を前提に、行政運営の効率化や計画的な事業の推進による将来負担の平準化の取組により、歳入規模に見合った歳出構造への転換を図り、長期にわたり収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われている、としております。続いて、現状と課題ですが、二つの項目を挙げています。まず、一つ目には、自主財源の確保について記載していますが、中でも、自主財源の根幹をなす市税の確保は、自主財源を確保する上で重要なポイントとなるものと考えています。本市における市税の徴収率は、既に県内市町の中でも高い水準にあります。この水準を引き続き維持し、更には向上していくことが、今後の課題と考えています。また、税外収入におきましては、近年、ふるさと納税が成果を上げております。これらにつきましても、その継続的な確保・拡大に向け取り組む必要があるとしております。次に、二つ目の課題として、一般会計における収支均衡を挙げています。本市におきましては、普通交付税における合併に伴う優遇期間が令和元年度をもって終了しており、普通交付税が実質的に目減りする中で、財政の硬直化が進んでおり、収支の均衡を保つことが徐々に難しくなりつつあります。将来にわたり持続可能な行政運営を確立するためには、中長期において収支の均衡が保たれた財政運営は不可欠であり、その実現のためには、歳入規模に見合った歳出構造への転換をいかにして果たすかが課題となるものと考えています。続きまして、これらの課題を踏まえた上で、4年間の目標として、この度は、五つの項目を掲げております。上から三つの徴収率の維持・向上、その他自主財源の確保・拡大、納税（納入）者の利便性の向上は、先に説明しました一つ目の課題であります自主財源の確保につながる目標となります。続く、計画期間における実質単年度収支の均衡、行政評価をもとにした事業の選択と集中につきましては、二つ目の課題であります、安定した財政運営を実現するための目標となっております。最後に、目標指標です。前期基本計画ではここに経常収支比率を設定しておりましたが、既に前の施策の中でも御説明しておりますが、経常収支比率につきましては、基本施策32、効率的で効果的

な行政運営において、施策の進捗を測るための指標として設定しており、本基本施策におきましては、健全財政を示すための新たな指標を設けることとしたところです。そうした中で、この度、目標指標としております実質単年度収支ですが、決算書で示される形式的な歳入・歳出の差引額とは異なり、決算過程で前年度から引き継いだ余剰金や財政調整基金による財源調整の影響などを排除した、より厳密な単年度収支を示す指標であり、単年度の収支について、より端的にその黒字、赤字の状況を表す数値となります。この度は、この指標を用いまして中期基本計画4年間の収支の状況を計ることとしており、現状値につきましては、直近4年間の平均で6,000万3,000円となりますが、平成29年度から令和2年度の4年間のうち実質単年度収支が黒字となった年は平成30年度のみとなっております。目標値につきましては、4年間の収支の平均額でゼロ以上と設定しております。なお、財政運営はある程度、長期的な視点で評価すべきと考えましたので、単年度の評価とならないよう、指標については4年間の平均をもって評価することとしております。また、健全な財政運営を目指す上で最も警戒しなければならないのは慢性的な赤字運営ですので、こうした考えに基づきまして、目標値につきましては、「0以上」とさせていただいたところです。基本施策につきましては、説明は以上です。

杉山シティセールス課長 続きます。基本事業1、自主財源の確保のシティセールス課担当分について御説明します。121ページを御覧ください。基本事業1、自主財源の確保。市税等の納付納入しやすい環境の整備充実と適正な賦課徴収により、徴収率の維持向上を図ります。また、サポート寄附金の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保拡大を図ります。評価指標については、2段目となります。サポート寄附金、いわゆるふるさと納税の年間実績額について。令和2年度現状値の1億6,468万6,000円に対し、令和7年度目標値を3億円としています。これは令和7年度に3億円に到達するよう、ふるさと納税の実績額の増加を図っていこうというものです。主要事業の三つ目、サポート

寄附金促進事業は、頂いた寄附に対する返礼品の送付や寄附金の処理に関する事務委託などの実施、頂いた寄附をふるさと支援基金に積み立てる内容となります。以上で説明を終わります。

山本財政課長 続きます。基本事業2、財政の安定的運営について御説明します。前期基本計画におきましては、財政の効率的運営としておりましたが、財政運営において最終的に求められるものは、持続可能性、すなわち安定性であろうとの思いから、事業名を改めております。事業の内容ですが、先ほど、基本施策の目標指標の説明でも申しましたように、まず、安定した持続可能な財政運営を行う上で最も重視することは収支の均衡でして、実質単年度収支ベースでの黒字運営の継続が基本と考えております。当然、年によっては突発的な財政需要が生じることもありますので、中長期的には赤字となる年が出ることは避けられませんが、恒常的に赤字が続くといった赤字体質に陥ることがないように、将来負担につながる地方債債務などの適切な把握や目的基金の効果的な活用などを通じ、安定した財政運営を行える環境を整え、維持していくことが重要だと考えています。また、人口減少が続く中で、今後、税収等が大きく伸びるということは期待できません。限りある財源を効果的に配分するためにも、行政評価に基づいた事業の選択と集中に引き続き取り組むとともに、実施計画を踏まえた、計画的な事業実施に努めることとしております。次に評価指標ですが、こちらは前期基本計画から変更はなく、実質公債費比率と将来負担比率としております。実質公債費比率は地方債の償還やこれに準じる経費に係る財政負担の程度を示す指標であり、交付税措置などを加味した上で、公債費等に係る実質的な負担が市税等の一般財源総額に占める割合を示しています。また、将来負担比率は地方債の残債をはじめとした将来的に支出が見込まれる負担が、同じく一般財源総額に占める割合を示しており、いずれも数値が大きいほど財政負担が大きいことを表すものです。現状値につきましては、令和2年度の決算における数値でして、実質公債費比率は7.9%、将来負担比率は58.6%となっており、目標値につきましては、今後、中期基本計

画を踏まえまして改定後の財政計画においてお示しすることとしております。続きまして、主要事業について御説明します。まず、財政管理運営事業ですが、予算編成事務や決算分析等を行うことを主な内容としており、併せて記載しております実施計画策定・行政評価実施事業と連携しながら、効果的な予算編成に取り組むとともに、決算統計や財務諸表等の作成・分析を通じ、財政状況の的確な把握に努めることとしております。次に、実施計画策定・行政評価実施事業につきましては、総合計画における基本構想と基本計画を実現するため、基本計画で示した施策を具体的に推進する実施計画を定めるとともに、個々の事務事業について、事前・事後の評価を行うことで、事業効果を高め、総合計画が掲げる将来都市像の実現につなげていこうとするものです。最後に、関連する個別事業として、財政計画を挙げております。当該計画につきましては、現在、中期基本計画の策定に合わせて改訂作業に取り組んでおりますが、令和4年度の当初予算や実施計画等を踏まえた内容とする必要がありますので、公表まで今しばらくお待ちいただきたいと思っております。基本施策33、健全な財政運営につきましては、以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 執行部からの説明が終わりました。皆様方のほうで意見をお聞きします。

笹木慶之委員 大変厳しいことを言うんですが、課長が最後に言われた中期財政計画です。この財政計画は、平成30年度から令和11年度までになっておりますが、この基本計画を策定するに当たって今見直しをしておるといふことですね。これ、順番が逆じゃないかと思うんです。これを作って、問題があるからそれにのっとった計画を立てるといふことになると思うんです。要は、一番の問題は、なぜそれを言うかといふと、単年度収支が問題なんですよね。例えば120ページのところに書いてありますが、目標指標で、単年度収支プラス財政調整基金積立金プラス地方債繰上償還マイナス財政調整基金取崩金とありますが、これをスリ

ムにしていくと、要は財政調整基金積立金というのは収益が多いから積み立てるわけだからね。それから、地方債の繰上償還もできる能力があるからできるわけであって、それを外していったら、ないから、これはなくなるわけですよ。その一方で、お金が足らなくなったから財政調整基金を入れますよと、補填しますよということで単年度収支を保とうとしている。だから、原点の一番のものは単年度収支ですよ。当該年度の歳入をもって歳出に充てるといって、そのバランスが取れなくなる可能性がある原文では言っているわけ。それならその姿を見せてもらわないと議論にならないじゃないですかということ。今それをいきなり言っても無理だから、今動いておる財政計画があるでしょう。それは提出できないんですか。何かないと議論にならないと思う。その中から傾向的なものを説明されないと、ただこれだけ見ても数字が動かんでしょ。ということになるんですよ、この議論は。だから、以前我々ももらっていると思うんですけども、随分前のことだから、ちょっと手元にすぐ出せないし、新しい委員もおられるので、それが出せないのかなと思うんですけどね。1枚紙のものだったと思う。全体に、ぱっと書いてあった。その表だけでもいいんですけどね。

山本財政課長 今、笹木委員が言われているのは、実質単年度収支の悪化の状況が本当にどの程度のものかということを確認したいということによろしいんですよ。それでしたら、財政計画というよりも、既に決算を打っている年度の実質単年度収支の推移というのをちょっと御覧いただくのがよろしいのかなと思っておりまして、説明の中でも少し触れましたけども、今回の現状値6,000万3,000円というこの直近4年間の実質単年度収支の平均ですけども、この平均を取っている4年間のうち、実質単年度収支が黒字だった年というのは、実は1年度しかありません。平成30年度です。いろいろ各年度事情がもちろんありますけども、合併以来、実質単年度収支が本市において平成29年度に至るまでに赤字であったことは、平成21年度1回きりのみです。基本的には黒字で決算を打ってきたわけですけども、やはり徐々に経常収支比率の高

まりとかがあり、御覧いただいてもちょっと予測できるところかなとは思いますが、やはり財政運営は厳しくなっておりまして、それは端的に、この実質単年度収支にもやはり現れてきているなど感じております。ですから、財政計画というのは、もちろん計画の中で財政調整基金を繰り入れたり取り崩したりとかということがあるので、分析すれば、その中での実質単年度収支をお示しすることはできるかと思いますが、現状をより正確に把握するということであれば、決算値を見ることで、決算統計等で実質単年度収支を出しておりますので、それを御紹介することで足りるかなと考えます。

笹木慶之委員 やっぱりこの将来像を見定める中では、もう一度その部分を当たっておかないと。いいことを言えば、それに基づいた経過があれば一番いいんですけどね、そこまで行っていないとすれば、現状把握しておかないと議論にならんとするんではないかと。私がやっぱり一番心配するのは、経常収支比率が上がってきておる。特に令和元年度と令和2年度の比較かな、極めて数値が下がっておるんではないかと。いわゆる経常である一般的な経費が高まって、歳入を圧迫しておるという結果が現れつつあるというところは、やはり今後支出を抑えていかないと、歳入は増えないということになりますから、その部分をまず見ておかないとね、これからの議論ができないんじゃないかなと思ったから言ったわけで、それはすぐ出ますか。そこの説明をされないと、議論にならんだらうと思うから申し上げるわけです。いいですかね。

長谷川知司分科会長 どうでしょうかね、それはすぐ出ますか。（「出ます」と呼ぶ者あり） ちょっとここで暫時休憩します。

午後4時17分 休憩

午後4時19分 再開

長谷川知司分科会長 では、休憩を解きまして、分科会を再開します。先ほど資料を頂きましたので、この説明を執行部からお願いします。

山本財政課長 今、実質単年度収支の単年度と4か年平均の推移の表と、それをグラフ化したものをお手元にお配りしたところです。見ていただくと、表は上下2段ありますが、上段が単年度の実質単年度収支、下段が4か年平均ということで、上段を見ていただくと平成21年度が赤字で、平成29年度からちょっと赤字が割と続いているというような状況を確認していただけるかなと思います。それで、収支がやはり厳しくなる一つの理由というのはありまして、これは先ほど説明の中でも触れましたが、合併から10年は、普通交付税の交付に当たって合併算定替という優遇期間が設けられています。それが10年過ぎると、5年間掛けて段階的にその優遇額が割り落とされていくということになっていまして、最終的な割り落としが終わったのが、要は完全な通常の算定に戻ったのは令和2年度ということになっております。平成26年度までは通常の算定替というそういった措置がフルで付いていましたけど、平成27年度以降、徐々に5年掛けて令和元年度までその優遇額が割り落とされていって、最後は通常算定に戻り、令和2年度には戻ったということであります。これは毎年の交付税の算定の中で、合併算定替による効果額というのは違うわけですが、おおむね最終的には3億円ぐらい交付税は目減りしたんだろうと考えています。これは市税が3億円落ちるとするのはちょっと意味合いが全く異なりで、市税の場合は3億円落ちても理屈上はその75%は交付税でバックされるという仕組みがありますが、交付税が落ちてしまうと、もうそれは何も補填するものはありませんので、そのまま一般財源が3億円減るという仕組みになっています。ですから、それだけ考えても、やはり同じような財政の健全性を保っていくには、どこかで一般財源を本当は3億円落とさないといけないと。ただ、それは言うのは簡単なんですけど、実際にはなかなか落ちていかないということがあります。ですから、これは当然といえば当然かもしれませんが、今後厳しさが増していくということが想定されておるといふところであ

ります。

長谷川知司分科会長 ただいま、説明が終わりました。今の説明も含めて、何か質問があれば。

笹木慶之委員 現在の財調は、幾らありますか。

野原財政課財政係長 令和2年度決算ベースでの財政調整基金の残高は、一応44億140万円ほどになっております。

笹木慶之委員 基本事業1の中で、サポート寄附金の積極的な活用など、その他の自主財源についても確保・拡大を図りますとありますが、その他というのは何か具体的なものがありますか。一般的には財産的なものがありますけども、これも限りがあるもので、ほかに何か予定しているものがあるのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

山本財政課長 基本事業1につきましては、若干シティセールスが担当する部分ありましたので先ほど少し御説明しましたが、基本的には税務課が所管しております。しかしながら、今の御質問ですけども、委員おっしゃるように、合併してからしばらく積極的に市の遊休財産を処分して、その売上げを市に入れてということをやっておりました。その取組はこれから続くは続くんですけども、かなり売りやすいところはもう売ってしまっております。今、この指標にも設定しておりますように、ふるさと納税というのが近年かなり成果を上げてきているということで、他のいわゆる規模からしたら、やはりこのふるさと納税というのをやはり推進していくというのがその他財源ということで、何がありますかと言われて一番思い浮かぶ部分かなというところでもあります。

笹木慶之委員 先ほど課長から、3億円の財源が不足気味になると、いわゆる交付税の関係でね。たまたま、ここでふるさとサポート寄附が3億円と

いう数字が挙がってくるんだけど、これは表面的なものであって、実際は入ってくるのはそうだけど、山陽小野田市から出ていくサポート寄附があるでしょう。それからポータルサイトなんかに払う、そういったもの等々も整理していかないと、やはりせっかくやったものが、地域のために貢献できないということがありますよね。だから、細かいところについてはこの場は避けますけど、多分そういったことを言っているんだろうなと思います。それともう一つは、やっぱり直接的な財政運営に寄与させるわけにはいかないけれども、やっぱりオートレース事業というものも視野に入れていってと思います。というのは、財源確保の一つの手段ですよ。特別会計だから、いきなり一般会計へというわけにいかない面があるでしょうけど、全部の償還が終われば、いわゆる繰入金ということも当然視野に入れていくという収益事業の在り方も考えていかなきゃならんと思うんです。その辺はどう思っておられますか。なかなかコメントも今難しいと思うんですけどね。

山本財政課長 オートにつきましては、確かに一時期のすごく悪かった時期に比べると、最近は若干持ち直し気味というところありますけども、これは、やはりある程度長い目で見ていかないと、本当にこの調子で行けるのかとかということもありますし、少なくとも財政計画上は、その収益金の繰入れとかというようなものは、一応ちょっと織り込むのは難しいかなというところでもあります。もちろん順調に行ってもらって、一般会計に繰り入れていただけるようになれば、もちろんうれしいことだと思いますし、期待しているところです。

笹木慶之委員 分かりました。いずれにしても堅実な財政運営をしなくちゃなりません。入りを量りて出づるを制すという、やっぱり地方自治の原点に立ち返った運営をしないと、やはり非常に窮屈な状態になりつつあることは事実だと思うんですよね。あえてそういったことを申し上げて、意見としておきます。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。市税の徴収率が県下でも高い水準にあるというんですけど、これは今ここで聞けるんですかね、何パーセントぐらいか。

山本財政課長 令和2年度は、私が今手元に持っているのが96.7%。通常は99%に近いような数字まで行っているんですが、これはコロナで令和2年度はあまり参考にならないかなとは思いますが。参考までに3年度分を申し上げますと、令和元年度が98.4%、平成30年度が98%とずっと順調に上がってきているというところであります。これは現年度課税と滞納繰越し分の合計の徴収率になりますので、ちょっと税が整理しているものとは異なるかもしれませんが、基本的な推移というのはそういったところであります。

長谷川知司分科会長 はい、分かりました。ほかにはありませんか、皆さん。「なし」と呼ぶ者あり)では、これで基本施策33、健全な財政運営の審査を終わります。どうもお疲れ様でした。今日の分科会もこれで終了します。どうもお疲れ様でした。

午後4時30分 散会

令和3年(2021年)11月12日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司